

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日
(第10期) 至 2024年12月31日

株式会社日本創発グループ

東京都台東区上野三丁目24番6号

(E30930)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3.	事業等のリスク	15
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
5.	経営上の重要な契約等	20
6.	研究開発活動	20
第3	設備の状況	21
1.	設備投資等の概要	21
2.	主要な設備の状況	21
3.	設備の新設、除却等の計画	22
第4	提出会社の状況	23
1.	株式等の状況	23
(1)	株式の総数等	23
(2)	新株予約権等の状況	23
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5)	所有者別状況	23
(6)	大株主の状況	24
(7)	議決権の状況	24
2.	自己株式の取得等の状況	25
3.	配当政策	26
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2)	役員の状況	31
(3)	監査の状況	33
(4)	役員の報酬等	35
(5)	株式の保有状況	36
第5	経理の状況	37
1.	連結財務諸表等	38
2.	財務諸表等	81
第6	提出会社の株式事務の概要	90
第7	提出会社の参考情報	91
1.	提出会社の親会社等の情報	91
2.	その他の参考情報	91
第二部	提出会社の保証会社等の情報	92

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第10期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社日本創発グループ
【英訳名】	JAPAN Creative Platform Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野三丁目24番6号
【電話番号】	03(5817)3061
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長 西 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野三丁目24番6号
【電話番号】	03(5817)3061
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長 西 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	51,248	54,620	64,416	74,846	80,100
経常利益 (百万円)	707	2,420	3,644	3,993	4,198
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17	951	2,003	2,508	2,871
包括利益 (百万円)	52	1,092	2,029	2,719	2,523
純資産額 (百万円)	12,544	12,343	12,736	15,866	15,992
総資産額 (百万円)	61,966	66,595	67,771	75,552	75,103
1株当たり純資産額 (円)	222.40	226.91	254.68	307.67	329.85
1株当たり当期純利益 (円)	0.36	18.91	41.54	50.94	58.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.1	16.4	18.1	20.4	20.5
自己資本利益率 (%)	0.2	8.6	17.2	18.1	18.7
株価収益率 (倍)	988.34	17.55	13.60	11.56	8.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,086	4,674	2,238	1,799	6,734
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,272	△8,420	△203	△3,534	△2,529
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,540	1,489	△3,901	5,644	△6,542
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,474	12,217	10,355	14,355	12,232
従業員数 (人)	2,795	2,771	2,889	3,222	3,576

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	2,081	1,913	1,346	4,476	3,276
経常利益	(百万円)	936	771	76	2,995	1,129
当期純利益	(百万円)	808	696	134	265	931
資本金	(百万円)	400	400	400	400	100
発行済株式総数	(株)	55,271,736	55,271,736	55,271,736	51,000,000	51,000,000
純資産額	(百万円)	9,643	9,122	8,713	9,606	8,232
総資産額	(百万円)	57,950	60,846	61,515	67,677	67,062
1株当たり純資産額	(円)	191.06	189.09	180.62	191.62	176.80
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.50	11.00	12.00	13.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(7.50)	(7.75)	(8.25)	(8.75)	(9.75)
1株当たり当期純利益	(円)	16.69	13.83	2.80	5.39	19.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	16.6	15.0	14.2	14.2	12.3
自己資本利益率	(%)	9.3	7.4	1.5	2.9	10.4
株価収益率	(倍)	21.08	24.00	202.14	109.28	24.84
配当性向	(%)	59.90	75.90	393.54	222.63	67.98
従業員数	(人)	71	65	69	62	88
株主総利回り	(%)	99.2	96.6	163.4	173.3	145.6
(比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価	(円)	565	426	592	725	642
最低株価	(円)	239	303	321	483	413

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は四半期配当制度を導入しております。1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)には第1四半期及び第3四半期における1株当たり配当額を含んでおります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2023年11月20日付で自己株式を消却したことにより、第9期以降の発行済株式総数は4,271,736株減少しております。
6. 2024年11月30日付で資本金の額が減少したことにより、第10期以降の資本金の額は300,000,000円減少しております。

2 【沿革】

年月	沿革
2015年1月	東京リスマチック㈱が単独株式移転の方法により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所
2015年2月	JASDAQ（スタンダード）に上場、東京リスマチック㈱は2014年12月に上場廃止
2015年4月	2015年2月13日付で東京リスマチック㈱の関係会社管理事業を会社分割（吸収分割）の方法により当社が承継する吸収分割契約を締結
2015年7月	東京リスマチック㈱の関係会社管理事業を会社分割（吸収分割）の方法により承継する
2016年7月	㈱サカモトを株式取得により子会社とする
2016年9月	㈱ソニックジャムを株式取得により子会社とする
2016年10月	クラウドゲート㈱を株式交換により子会社とする
2017年1月	㈱コロレを株式取得により子会社とする
2017年1月	㈱FIVESTARinteractiveを株式取得により子会社とする
2017年7月	㈱ダンホールディングスを株式取得により子会社としたことに伴い、同社の子会社ダンサイエンス㈱他6社を子会社とする。なお、2017年3月31日を効力発生日とし、㈱ダンホールディングスを吸収合併
2017年7月	㈱あみューズを株式取得により子会社とする
2017年7月	宏和樹脂工業㈱を株式取得により子会社とする
2017年7月	㈱エヌビー社を株式取得により子会社とする
2017年10月	㈱Playceを株式取得により子会社とする
2017年10月	㈱ハル工房、㈱イーストグラフィックスを株式取得により子会社とする
2017年10月	グラフィックグループ㈱を株式取得により子会社としたことに伴い、同社の子会社日経印刷㈱、日経土地㈱を子会社とする。なお、2017年12月31日を効力発生日とし、グラフィックグループ㈱を吸収合併
2018年4月	カタオカプロセス㈱を株式取得により子会社とする
2018年6月	田中産業㈱を第三者割当増資引受により子会社としたことに伴い、同社の子会社㈱MGSを子会社とする
2019年4月	㈱スマイルを株式取得により子会社とする
2020年1月	普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施
2020年1月	研精堂印刷㈱を株式取得及び支配力基準の適用により子会社（持株比率44.96%）とする
2020年1月	㈱サン・エム・コーポレーションを株式取得により子会社とする
2020年1月	㈱APホールディングスを株式取得により子会社としたことに伴い、同社の子会社㈱アプライズを子会社とする。なお、2020年10月1日を効力発生日とし、㈱APホールディングスを吸収合併
2020年4月	新日本工芸㈱を株式取得により子会社とする
2021年1月	ダンサイエンス㈱を株式譲渡により売却
2021年2月	明和物産㈱を株式譲渡により売却
2021年4月	㈱エグゼクシオンを株式譲渡により売却
2021年5月	㈱アド・クレールを株式交換により子会社とする
2021年10月	㈱小西印刷所を株式取得により子会社とする
2022年1月	㈱ダイヤモンドヘッズを株式取得により子会社とする
2022年2月	㈱ワークインストールを株式取得により子会社とする
2022年4月	㈱ワン・パブリッシングを第三者割当増資引受により子会社とする
2022年4月	㈱サカモト（連結子会社）が㈱あみューズ（連結子会社）を吸収合併し、商号を㈱funboxとする
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2022年4月	㈱リングストンを株式取得により子会社とする
2022年10月	ジャパンブロードキャストソリューションズ㈱を第三者割当増資引受により子会社とする
2022年10月	大光宣伝㈱を株式取得により子会社とする
2022年10月	㈱アムを株式取得により子会社とし、商号を㈱アムとする
2022年10月	㈱大宣工房を株式取得により子会社とする
2023年4月	飯島製本㈱を株式取得により子会社とする
2023年6月	㈱グレートインターナショナルを株式交換により子会社とする
2023年7月	日経印刷㈱（連結子会社）が日経土地㈱（連結子会社）を吸収合併
2023年12月	東京リスマチック㈱（連結子会社）が㈱アスティ（連結子会社）を吸収合併
2024年2月	共同製本㈱が成旺印刷㈱（連結子会社）を吸収合併、共同製本㈱の株式取得により子会社とする
2024年2月	望月印刷㈱を株式取得により子会社とする
2024年2月	㈱アスコムを株式取得により子会社とする
2024年10月	㈱STUDIO ARCを株式取得により子会社とする
2024年11月	㈱Sakae Plusを株式取得により子会社とする
2024年11月	アイ・ディー・エー㈱を株式取得により子会社とする
2024年12月	研精堂印刷㈱（連結子会社）が㈱アム（連結子会社）及び㈱サン・エム・コーポレーション（持分法適用子会社）を吸収合併
2024年12月	㈱ポパル（連結子会社）がサンエーカガク印刷㈱（連結子会社）を吸収合併

また、第1期（2015年12月期）に子会社となった東京リスマチック株式会社の沿革は以下のとおりであります。
（参考 東京リスマチック株式会社の株式移転までの沿革）

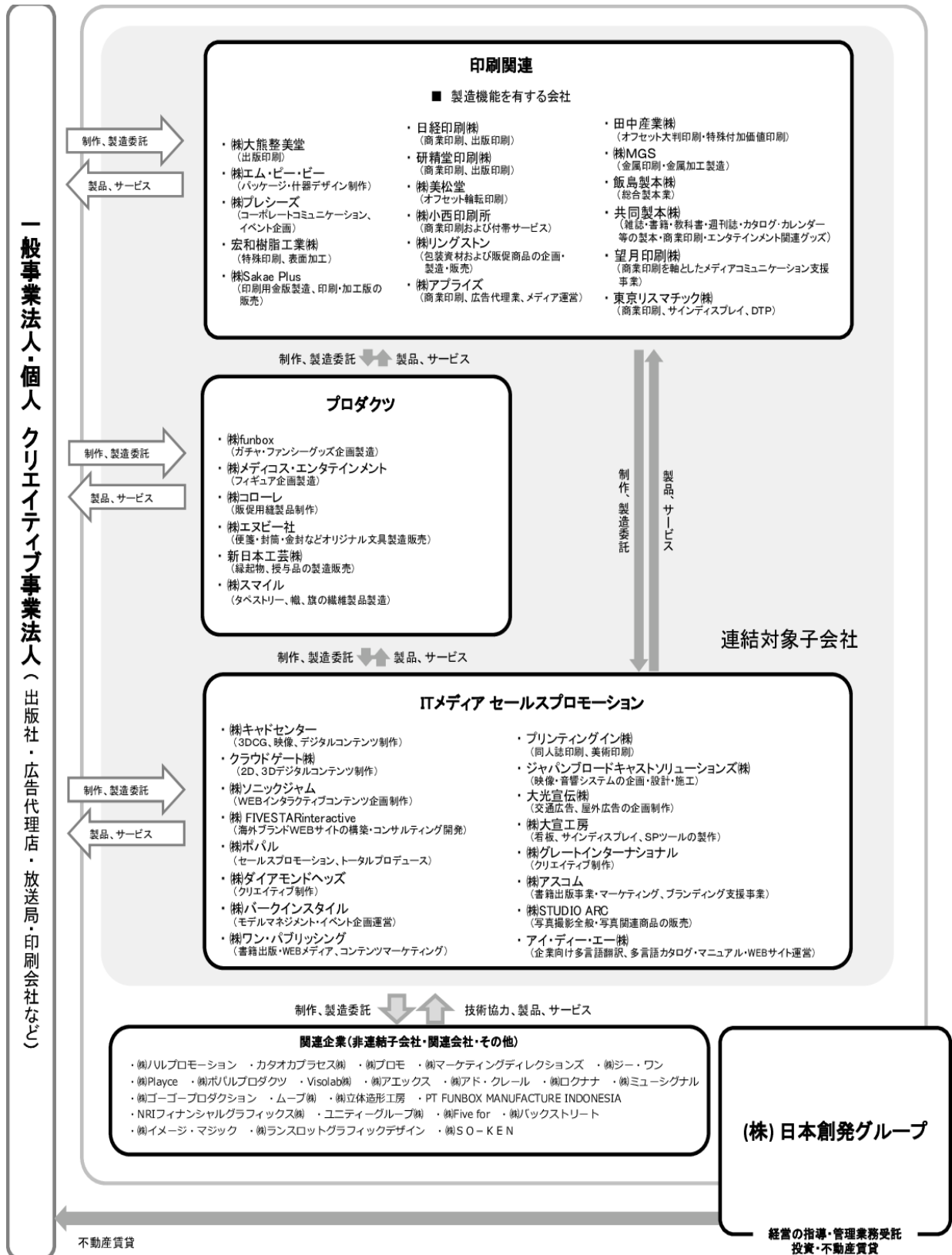
年月	沿革
1972年11月	印刷物のオフセット製版を目的として東京都中央区にて、東京リスマチック㈱を設立
1980年12月	東京都板橋区に独ハイデル社製A全印刷機5台を導入し、印刷業務を開始
1982年3月	東京都中央区に独ローランド社製A全両面機を導入し、印刷業務を拡充
1984年12月	東京都豊島区にライノトロンシステムを導入し、電子組版業務を開始
1986年3月	東京都江東区に森下工場を開設。印刷業務の統合による印刷事業の確立
1986年4月	東京都千代田区に写研出力センターを開設し、写研出力業務を開始
1987年8月	大阪市西区に写研出力センターを開設し、関西地区への進出を図る

年月	沿革
1992年9月	東京都新宿区にDTP出力サービス等のサービスビューロー事業を開始
1995年12月	東京都中央区にオンデマンド印刷機を導入し、オンデマンド事業を開始
1996年2月	東京都千代田区にWindows DTPを実用化する目的でWindows事業を開始
1996年8月	都内のサービスビューロー事業部においてインターネットによるデータ入稿サービスを開始
1996年11月	定款を一部変更し、製版業からサービス業とし、デジタル化に適応する企業体を標榜する
1997年3月	東京都新宿区に高性能プロッターを導入し、サイン・ディスプレイ事業を開始
1997年4月	東京都荒川区に校正機を導入し、プルーフ事業を開始
1998年5月	500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割するとともに、1,000株を1単位とする単位株制度を採用
1998年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年5月	本社（管理部門）を東京都板橋区から東京都荒川区東日暮里6-41-8に移設
2000年5月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更
2002年3月	第一製版(株)を株式取得により子会社とする
2002年9月	東京都板橋区舟渡に西台工場を開設
2003年12月	大阪西センター・大阪北センターを閉鎖
2004年6月	プライバシーマーク（個人情報保護システム）の認証（適用範囲：全社）を取得
2004年12月	㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年2月	ISO14001 環境マネジメントシステムの認証（適用範囲：全社）を取得
2005年9月	東京都板橋区舟渡に舟渡工場並びにサインディスプレイスタジオ板橋を開設
2006年10月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2007年1月	羽陽美術印刷(株)を株式取得により子会社とする
2007年8月	㈱サンエーを株式取得により子会社とする
2008年3月	ミナト印刷紙工(株)を株式取得により子会社とする
2008年6月	㈱プレシーズを株式取得により子会社とする
2008年12月	有限会社TKOを吸収合併
2008年12月	カガク印刷(株)を株式取得により子会社とする
2009年6月	㈱プレシーズ（連結子会社）が㈱アクセスを株式取得後吸収合併
2009年7月	第一製版(株)（連結子会社）を吸収合併
2009年10月	㈱タイヨーグラフィックを株式取得により子会社とする
2009年10月	㈱キャドセンターを株式取得により子会社とする
2010年2月	東京都板橋区舟渡工場内に舟渡PODを開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年9月	㈱プレシーズ（連結子会社）が㈱タイヨーグラフィック（連結子会社）を吸収合併
2010年12月	㈱プレシーズ（連結子会社）がミナト印刷紙工(株)（連結子会社）を吸収合併
2010年12月	カガク印刷(株)（連結子会社）が㈱サンエー（連結子会社）を吸収合併し、商号をサンエーカガク印刷(株)とする
2011年1月	㈱大熊整美堂を株式取得により子会社とする
2011年11月	成旺印刷(株)を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
2012年2月	成旺印刷(株)を株式交換により子会社とする
2012年4月	3D立体造形出力サービスを開始
2012年7月	プリンティングイン(株)を株式取得により子会社とする
2012年10月	㈱キョーコロを株式取得により子会社とする
2012年11月	サインディスプレイスタジオ芝公園を開設
2013年1月	羽陽美術印刷(株)（連結子会社）を吸収合併
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年10月	㈱ポバルを株式取得により子会社とする
2014年4月	東京都板橋区舟渡に新舟渡工場を建設
2014年5月	東京都文京区小石川の小石川工場を閉鎖
2014年5月	千葉県市川市の市川塩浜工場を閉鎖
2014年10月	㈱美松堂を株式取得により子会社とする
2014年10月	㈱メディコス・エンタテインメントを株式取得により子会社とする
2014年10月	㈱エム・ピー・ピーを株式取得により子会社とする
2014年10月	単独株式移転による純粋持株会社設立のための株式移転計画の株主総会決議
2014年12月	㈱アスティを株式交換により子会社とする
2014年12月	2014年12月26日付で上場廃止となる

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社と子会社55社（連結子会社39社、非連結子会社16社）及び関連会社7社で構成され、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を営んでおります。

事業の系統図は、以下のとおりであります。なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東京リスマチック㈱ (注) 2 3 8	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	99.70	経営管理
日経印刷㈱ (注) 2 3 8	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	99.37	経営管理
㈱美松堂 (注) 2 3 5	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (100.00)	経営管理
田中産業㈱ (注) 2 3	さいたま市 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱MGS (注) 2 3	茨城県 坂東市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱エム・ピー・ビー (注) 2 3 5	埼玉県 戸田市	80	クリエイティブ サービス事業	99.80 (99.80)	経営管理
宏和樹脂工業㈱ (注) 2 3 7	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
研精堂印刷㈱ (注) 2 3	岡山市 北区	80	クリエイティブ サービス事業	97.30	経営管理
㈱アプライズ (注) 2 3	浜松市 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	99.38	経営管理
㈱小西印刷所 (注) 2 3	兵庫県 西宮市	80	クリエイティブ サービス事業	99.00	役員の兼任 経営管理
㈱リングストーン (注) 2 3	東京都 江東区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱大熊整美堂 (注) 2 3	東京都 荒川区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱プレシーズ (注) 2 3 5 7	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (100.00)	経営管理
飯島製本㈱ (注) 2 3 5	名古屋市 名東区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (12.50)	役員の兼任 経営管理
共同製本㈱ (注) 2 3 5 6	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	94.00 (60.00)	経営管理
望月印刷㈱ (注) 2 3 6	さいたま市 大宮区	80	クリエイティブ サービス事業	93.60	経営管理
㈱Sakae Plus (注) 2 3 6	大阪市 城東区	80	クリエイティブ サービス事業	70.00	経営管理
㈱キャドセンター (注) 2 3	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	99.80	役員の兼任 経営管理
クラウドゲート㈱ (注) 2 3	東京都 台東区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱ソニックジャム (注) 2 3 5	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (100.00)	経営管理
㈱FIVESTARinteractive (注) 2 3	東京都 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	99.17	経営管理
㈱ポパル (注) 2 3	東京都 豊島区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱ダイヤモンドヘッズ (注) 2 3	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱パークインスタイル (注) 2 3	東京都 渋谷区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱ワン・パブリッシング (注) 2 3	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 経営管理
プリンティングイン㈱ (注) 2 3	東京都 武蔵野市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
ジャパンプロードキャストソリューションズ㈱ (注) 2 3	大阪市 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	80.00	経営管理
大光宣伝㈱ (注) 2 3 5	奈良県 生駒市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 経営管理
㈱大宣工房 (注) 2 3 5 7	奈良県 生駒市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 経営管理
㈱グレートインターナショナル (注) 2 3	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱アスコム (注) 2 3 6	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	95.43	役員の兼任 経営管理

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関係内容
㈱STUDIO ARC (注) 2 3 6	大阪府 堺市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
アイ・ディー・エー㈱ (注) 2 3 6	大阪市 北区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱funbox (注) 2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	99.70	経営管理
㈱ कोरोレ (注) 2 3	東京都 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱エヌビー社 (注) 2 3	東京都 荒川区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱メディコス・エンタテインメント (注) 2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
新日本工芸㈱ (注) 2 3	茨城県 水戸市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱スマイル (注) 2 3 7	香川県 高松市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
(持分法適用関連会社)					
㈱イメージ・マジック (注) 4	東京都 文京区	309	クリエイティブ サービス事業	29.76	
ユニティグループ㈱	東京都 豊島区	50	クリエイティブ サービス事業	25.17	
NR I フィナンシャル・グラフィックス㈱ (注) 5	東京都 品川区	100	クリエイティブ サービス事業	49.00 (49.00)	
㈱バックストリート	東京都 渋谷区	40	クリエイティブ サービス事業	47.83	

- (注) 1. 上記の他に、持分法適用非連結子会社が8社ありますが、重要性が低いため記載を省略しております。
2. 特定子会社であります。
3. CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を利用し資金の一元的管理を行っており、CMSに係る預金取引があります。
4. 有価証券報告書提出会社であります。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 当連結会計年度中に新たに連結子会社となりました。
7. 2025年1月1日付で、吸収合併により消滅しております。
8. 売上高(連結会社相互間の売上高を除く)が連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位: 百万円)

	東京リスマチック㈱	日経印刷㈱
① 売上高	18,634	11,451
② 経常利益	924	994
③ 当期純利益	631	704
④ 純資産額	3,690	8,241
⑤ 総資産額	16,003	10,243

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
クリエイティブサービス事業	3,576
合計	3,576

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。
 2. 当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
88	44.7	14.5	6,727

セグメントの名称	従業員数（人）
クリエイティブサービス事業	88
合計	88

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者は含んでおりません。
 2. 平均勤続年数は、関係会社からの出向者は出向元での勤続年数を含んでおります。
 3. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4. 当社の事業は、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
東京リスマチック(株)	7.5	33.3	76.2	75.0	81.2
日経印刷(株)	0.0	20.0	77.6	75.8	96.0
(株)美松堂	0.0	0.0	65.7	64.0	90.1
田中産業(株)	21.5	100.0	82.4	80.1	98.4
(株)MGS	17.4	100.0	69.5	67.1	85.5
(株)アプライズ	7.1	100.0	82.2	80.8	91.7
研精堂印刷(株)	0.0	—	77.8	77.5	74.9
飯島製本(株)	0.0	100.0	71.9	73.4	84.7
共同製本(株)	0.0	50.0	68.3	77.5	94.4
(株)キャドセンター	9.4	100.0	79.5	80.5	80.9
(株)funbox	34.4	100.0	90.1	90.7	78.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の差異の主な要因は、雇用形態や勤務時間の違いによるものであります。
 4. 労働者は、就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。
 5. 記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社企業グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社企業グループは、純粹持株会社である当社のもと、グループ共通の中核概念を制定し、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸にビジネス展開を積極的に推進することで、お客様にとり必要不可欠な企業集団として企業価値の向上を図ってまいります。

■ グループ中核概念

Vision

日本創発グループの存在意義／めざすこと

Mission

ビジョンの実現に向けて、
日本創発グループがなすべきこと

Value

ビジョンとミッションの下、
日本創発グループが
お客さまや社会に提供する価値

We Craft Your Imagination.

お客さまが羽ばたかせるご自身のイマジネーション。

私たちは、多様なリソースと先進技術を駆使して、それを確かなカタチにするお手伝いをしていきます。

チームワーク

お客さまのチームの一員との心持ちで最善を尽くし、ベスト・パートナーとなることをめざします。そのためにも、社内・グループ内のチームワークの強化に努めます。

プロの真心と技

私たちは、お客さまのご満足と成功を願う真心と、それを支える技を兼ね備えたプロフェッショナルです。

言い訳のない品質

納品物の品質はもとより、企画段階からアフター・フォローまでのプロセスとスピードにおいても、言い訳のない高い品質を実現します。

プラスαの追求

私たちの最大の喜びは、お客さまにご期待を越える成果をお届けし、その笑顔を見ることが。もつとその笑顔に出会うため、私たちは自らを鍛えながら、お客さまにとってのプラスαを追求し続けます。

我が事として

私たちは、目の前の一人ひとりのお客さまのご要望や目的、お悩みやお困り事に真正面から向き合います。そして、そのご満足を我が事として、丁寧に、一所懸命に追求します。

多様性の底力

私たちは、多様な個性、専門性、先進技術をもった人と会社が結びつき、切磋琢磨している集団です。そこに息づく多様性、先進性、独創性をいっそう発揮しながら、お客さまに新鮮な驚きをお届けしていきます。

新しいカタチ

私たちは、伝統的な印刷をさらに進化させつつ、想像力と先進デジタル技術を駆使して、クライアントの想いを、今まで見たことのないカタチでターゲットの心に刻みつけていきます。

良き市民

私たちは、良き市民として、お客さま、投資家、協力企業、業界、社員、さらには地域社会や環境に対する責任を、誠意をもって、また積極的に果たしていきます。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、中国経済の低迷、ウクライナや中東情勢等の地政学リスクの継続、米国の今後の政策動向による貿易摩擦の強まりなど不確実性がさらに高まることが想定される一方、多くの国・地域においてはインフレ緩和・金利低下が予測され、全体としては、緩やかな回復基調を継続するものと想定されます。わが国経済は、世界経済の緩やかな成長のもと、円安等による物価高、原材料・エネルギー価格の高止まりが継続する中、企業の賃金・価格設定行動に基づく雇用・所得環境の改善、インバウンド消費の拡大等を背景に、緩やかな回復基調で推移すると想定しております。しかしながら、金利上昇や不安定な為替状況などのリスクが依然として残り、景気の先行きは不透明な状況であります。一方で、当社企業グループが属するクリエイティブサービス業界においては、IoT、AI、ビッグデータ分析、シェアリングエコノミーモデルなど、高度なIT技術、進化した印刷技術、モバイルネットワークの高速化を含めたネットワーク環境の利便性向上に対応し4KディスプレイやVR機器等が普及するなか、クライアントがご要望されるクリエイティブの表現方法、表現技術、表現手段は、さらに多種・多様化するものと考えております。当社企業グループは、伝統的な印刷製造技術のみならず、什器等のプロダクトを含む多様なデザイン力、3D-CAD・3D-CGを軸とする映像クリエイティブ、立体音響、AR・VRを含むIT構築力を持つ企業の集合体であります。当社企業グループは、トータルで専門技術を保持しつつ、環境変化に応じて事業資産の配分を変更させることで企業間競争において優位性を維持しております。

こうした環境認識の下、当社企業グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

- ① グループ各社の役割と事業責任の明確化、また、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。
- ② グループ各社が専門とする技術及びノウハウのさらなる向上を図るとともに、グループ各社の人材を含めたソリューションの連携強化、付加価値の高いサービスの開発、提供により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。
- ③ 主力事業領域におけるシェア拡大、新規事業領域への挑戦、また不採算事業の改善等を、M&Aを含め機動的に取り組み、安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。
- ④ 当社企業グループは事業拡大のため、人材の確保及び教育を重要な課題と認識しております。当社が中心となって、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、ワークライフバランスや教育を重視し、人材育成を積極的に進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社企業グループの中期経営計画において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を重要な指標としております。加えてEBITDA、自己資本比率、キャッシュ・フローを重視した経営により、企業の経営基盤を強化し、安定的な成長を図っていく所存であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

当社企業グループは、環境（Environment）、社会（Social）、統治（Governance）のESGに関する様々なステークホルダーの要請に対応し、かつDX（Digital Transformation）を活用した経営改革・事業改革を实践するため、地球環境対応、労働と人権に配慮した働き方改革・お客様満足度向上・地域社会への貢献といった社会課題やガバナンスへの対応などを進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すESG経営を推進しております。

社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ課題は、未来を生きる子どもたちのために社会全体で取り組まなければならない喫緊の課題であると認識しており、サステナビリティ課題解決に取り組むことは、持続可能な社会の実現及び当社企業グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために重要であると認識しております。また、当社企業グループのリスクの軽減のみならず収益機会に繋がる重要な経営課題であると認識しております。社会課題解決を通して新たな価値創造に取り組むとともに、その価値創造の源泉となる人的資本の取組は、人材の成長と活性化、多様性の確保、労働環境の整備を軸に対応を進めております。

当社企業グループには専門性の高い個性豊かな企業が参画しており、それぞれグループ各社がユニークな発想でアイデアを持ち寄りSDGsに取り組むことは、社会全体に新たな価値を提供できる収益機会の創出にも繋がり、グループ各社のSDGs課題の取組を推進させていくことが重要な経営課題であると認識しております。当社企業グループでは、「多様性の価値を創造する」「想いを込め、つくる責任を果たす」「公平で平等なダイバーシティの中で新しい価値を生む」をSDGsポリシーとして掲げ、グループ全体へ推進し、そしてお客さまと共に持続可能な社会を実現できるよう努めております。

地球規模でのカーボンニュートラル実現に向けてのSDGsの具体的な取組は、CO₂排出量の定期計測と共有をすることにより、特に工場設備を持つ事業会社においてCO₂排出量の削減への取組を推進し、また、環境負荷削減に貢献できる商材・サービスの開発や販売をグループ全体で推進しております。東京リスマチック株式会社では、非塩ビ・省プラ・エコインクの環境に配慮したディスプレイサービス「ecopa®（エコパ）」を2021年より販売しております。販促商品の企画・製造・販売を行う株式会社リングストーンでは、環境対策素材「ECOポリング」を開発し、その多くが廃棄されてしまうお茶殻や卵殻を活用した製品をご提供しております。また、企業のSDGs浸透支援ツール「SDGsゲーム」「SDGs本」を提供する株式会社プレシーズでは、「人と社会を豊かにし、SDGsに貢献するコンテンツを真摯につくり続ける」ことを社の精神として掲げ、印刷発注時にお客さまにご指定いただくことで、用紙代金の一部を使い、里山保全や環境教育、地域活性化を行う仕組み「エシカルプラス」をご提供するとともに、「地球温暖化の抑制」「生物多様性保全」「食問題」「水源保全」「地域活性化」など様々なCSR・社会貢献活動を行うことができる「プレシーズの森」においてお客さまと共に社会に貢献していく活動に取り組んでおります。それぞれグループ各社が、その事業の特性を活かし持続可能な社会実現に向け、SDGs課題に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、グループ各社のリスクの把握、CO₂排出量の削減、環境負荷削減に貢献できる商材・サービスの開発や販売の取組の推進及びその進捗の管理をグループ各社の取締役と共同して行っております。また、管理本部においてCO₂排出量の定期計測と情報管理を行っております。代表取締役社長は、取締役会において四半期ごとにグループ各社のサステナビリティ課題に関する進捗状況を報告・共有し、監査等委員である社外取締役に対して諮問しております。代表取締役は、取締役会におけるその議論の内容と結果をグループ各社へフィードバックすることで、取締役会がサステナビリティ関連のリスク及び収益機会を監視し、関与・指導する体制を構築しております。

(2) 戦略

リスクの観点から、気候変動に配慮した事業活動の展開には、カーボンニュートラル実現に向けての具体的な取組が必要不可欠であり、グループ各社においてCO₂排出量を定期的に計測し、取締役会とグループ各社の取締役が協業して削減に取り組む体制の構築が重要であると認識しており、このESG経営の基盤強化を推進し、資本コストを低減してまいります。また、収益機会の観点から、事業活動を通じて社会課題解決の新たな価値創造に取り組むことが重要であると認識しており、カーボンニュートラルやサーキュラー・エコノミーを実現し環境負荷削減に貢献できる商材・サービスの開発や販売を、お客さまだけでなく多様なステークホルダーとのパートナーシップの形成により推進し、財務コストを低減することで、資本コストを含めた資本効率を向上させてまいります。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

リスク管理強化と社会課題解決事業の創出を、自ら積極的に変革し推進していく企業グループになるためには、人材の成長・活性化、エンゲージメントの維持・向上及び組織実行力の強化が重要であると認識しており、当社企業グループのそれぞれの企業が持つ個性豊かでユニークなソリューション、多様な商品・サービスを担う人材の成長・活性化及びエンゲージメントの維持・向上は、重要な経営課題であると認識しております。

当社企業グループの持続的な成長と人材の成長・活性化及びエンゲージメント向上のため、「能力の可視化」「成長意欲を刺激」「活発な交流」「知見の共有」からなる「創発エンゲージメント」として方針を策定しております。管理職・将来の管理職候補・若手リーダー層等へグループ各社独自の研修に加え、当社企業グループ合同での研修を行うことで、社員間の情報交換が促進されるとともに、当社がグループ各社の社員の属性・能力・成長の状況把握をすることで、最適な人事施策の検証の一助となっております。大学卒や大学院卒の新入社員の採用については、グループ各社での採用に加えて、当社にて企画営業職としての新入社員の採用を行っております。当社にて採用した新卒社員は、グループ各社に数カ月ごとに出向し、実務を含む研修をOJTで行っております。グループ各社での経験により、商品・サービスの理解とともに、働く仲間との人的ネットワークを得ることができ、グループ横断的な商品・サービスを組み合わせた企画と営業を担う人材として配属されます。

2024年より人材の活性化と組織実行力の強化のために、人的資本の可視化を目的としたDX投資を強化しており、2026年より本格稼働を予定しております。



(3) リスク管理

リスク及び機会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）とグループ各社の取締役との協業により適時に認識・評価され、適切なリスク対応及び事業・商品・サービスの開発の推進が行われます。リスク対応に関しては、取締役会に適時に報告・共有され、代表取締役社長を責任者とした体制を適宜に整えグループ各社の取締役へ対応策が指示され、対応することとしております。

(4) 指標及び目標

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、事業活動に伴うCO₂排出量を定期的に計測し、取締役会とグループ各社の取締役が協業して削減に取り組む体制の下、徹底した省エネルギー化や設備の高効率化を図り、自社排出量の削減活動を推進しております。

この結果、2021年度、2022年度、2023年度の事業活動の拡大に比して、CO₂排出量の増加率は減少しており、2024年度においては、CO₂排出量を削減しております。また、CO₂総排出量に占めるScope 3の割合が高く、自社排出量の削減活動の推進のみならず、パートナー企業との協業体制の構築と協業による削減活動を推進してまいります。

① 2023年1月1日～2023年12月31日

名称	Scope 1	Scope 2	Scope 3	2023年度合計 (t-CO ₂)	前年同期比 (%)	2022年度合計 (t-CO ₂)
日経印刷(株)	718	3,234	44,797	48,749	98.7	49,377
東京リスマチック(株)	653	5,603	53,987	60,243	119.3	50,503
(株)美松堂	2,480	4,128	12,965	19,573	75.8	25,815
田中産業(株)	54	3,779	23,609	27,442	108.4	25,317
研精堂印刷(株)	646	2,111	9,629	12,386	74.4	16,657
(株)アブライズ	341	988	10,217	11,546	103.7	11,131
(株)funbox	42	226	14,059	14,327	139.9	10,244
(株)MG S	636	1,256	13,820	15,712	152.0	10,336
(株)小西印刷所	35	473	5,557	6,065	97.7	6,208
(株)スマイル	368	199	3,686	4,253	87.8	4,845
(株)リングストーン	17	184	6,853	7,054	135.6	5,202
(株)エム・ピー・ビー	53	57	2,052	2,162	86.9	2,487
(株)エヌビー社	0	0	1,874	1,874	107.2	1,748
新日本工芸(株)	31	24	1,855	1,910	128.3	1,489
(株)カタオカプラセス	1	78	535	614	107.3	572
(株)ポパル	0	29	1,850	1,879	96.7	1,944
合計	6,075	22,369	207,345	235,789	105.3	223,875
Scope構成比率 (%)	2.6	9.5	87.9			

② 2024年1月1日～2024年12月31日

名称	Scope 1	Scope 2	Scope 3	2024年度合計 (t-CO ₂)	前年同期比 (%)	2023年度合計 (t-CO ₂)
日経印刷(株)	766	3,345	44,858	48,969	100.5	48,749
東京リスマチック(株)	641	4,936	49,449	55,026	91.3	60,243
(株)美松堂	2,194	3,808	14,097	20,099	102.7	19,573
田中産業(株)	54	2,630	22,759	25,443	92.7	27,442
研精堂印刷(株)	532	1,901	8,027	10,460	84.5	12,386
(株)アブライズ	347	1,086	10,939	12,372	107.2	11,546
(株)funbox	38	305	15,512	15,855	110.7	14,327
(株)MG S	484	1,157	11,518	13,159	83.8	15,712
(株)小西印刷所	30	448	5,248	5,726	94.4	6,065
(株)スマイル	265	209	3,171	3,645	85.7	4,253
(株)リングストーン	14	195	6,165	6,374	90.4	7,054
(株)エム・ピー・ビー	57	59	2,474	2,590	119.8	2,162
(株)エヌビー社	0	0	2,008	2,008	107.2	1,874
新日本工芸(株)	30	20	2,489	2,539	132.9	1,910
(株)カタオカプラセス	1	60	546	607	98.9	614
(株)ポパル	0	28	2,233	2,261	120.3	1,879
合計	5,453	20,187	201,493	227,133	96.3	235,789
Scope構成比率 (%)	2.4	8.9	88.7			

スコープ1

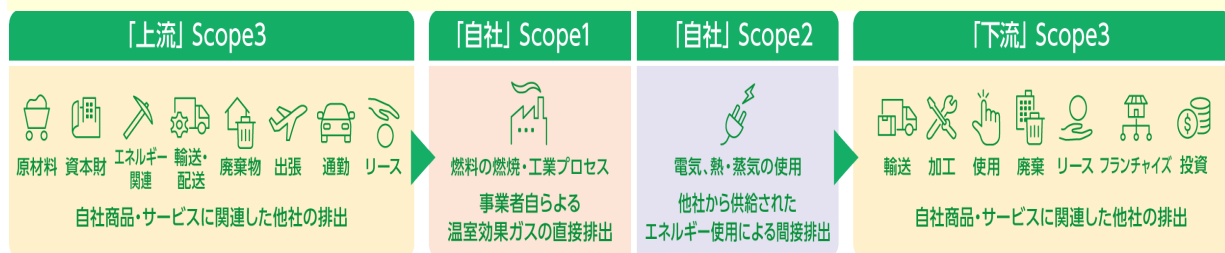
事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

スコープ2

他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

スコープ3

上記以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）



(人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績)

当社企業グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、「能力の可視化」「成長意欲を刺激」「活発な交流」「知見の共有」からなる「創発エンゲージメント」を策定し、労働環境整備を行うとともに、人材の成長・活性化、エンゲージメントの維持・向上及び組織実行力の強化を推進しております。グループ一体の取組につきましては現在進めている途上ではありますが、今後DX投資による人的資本の可視化により定性的・定量的な観点から各施策をチェック・推進する体制を構築し、継続して人材の成長・活性化・エンゲージメントの維持・向上及び組織実行力の強化に努めてまいります。

当該方針に関する目標と実績は以下のとおりであります。

東京リスマチック㈱

計画期間2024年3月1日～2026年3月31日

項目	2024年度実績	2025年度目標
男性の育児休暇の促進	3名	計画期間内に3人以上取得する
女性の管理職の任命	13名	女性の課長クラス以上の役職を8名にする

日経印刷㈱

計画期間2022年1月1日～2025年3月31日

項目	2024年度実績	2025年度目標
男性の育児休暇の促進	1名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	0名	女性の課長クラス以上の役職を1名にする

㈱美松堂

計画期間2022年1月1日～2025年3月31日

項目	2024年度実績	2025年度目標
男性の育児休暇の促進	0名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	0名	女性の課長クラス以上の役職を2名にする

田中産業㈱

計画期間2022年1月1日～2025年3月31日

項目	2024年度実績	2025年度目標
男性の育児休暇の促進	5名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	14名	女性の課長クラス以上の役職を2名にする

㈱MG S

計画期間2022年1月1日～2025年3月31日

項目	2024年度実績	2025年度目標
男性の育児休暇の促進	1名	計画期間内に4人以上取得する
女性の管理職の任命	4名	女性の課長クラス以上の役職を1名にする

㈱アプライズ

計画期間2022年1月1日～2025年3月31日

項目	2024年度実績	2025年度目標
男性の育児休暇の促進	2名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	1名	女性の課長クラス以上の役職を2名にする

研精堂印刷㈱

計画期間2022年1月1日～2025年3月31日

項目	2024年度実績	2025年度目標
男性の育児休暇の促進	1名	—
女性の管理職の任命	0名	—

飯島製本㈱

計画期間2022年1月1日～2025年3月31日

項目	2024年度実績	2025年度目標
男性の育児休暇の促進	1名	—
女性の管理職の任命	0名	—

共同製本㈱

計画期間2022年1月1日～2025年3月31日

項目	2024年度実績	2025年度目標
男性の育児休暇の促進	1名	—
女性の管理職の任命	0名	—

㈱キャドセンター

計画期間2022年1月1日～2025年3月31日

項目	2024年度実績	2025年度目標
男性の育児休暇の促進	2名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	3名	女性の課長クラス以上の役職を3名にする

㈱funbox

計画期間2022年1月1日～2025年3月31日

項目	2024年度実績	2025年度目標
男性の育児休暇の促進	1名	計画期間内に1人以上取得する
女性の管理職の任命	11名	女性の課長クラス以上の役職を2名にする

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与え、当社企業グループの事業展開その他に対するリスク要因となる可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社企業グループの経営環境、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、以下のリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があり、当社株式の市場価格は、これらの要因のいずれによっても下落する可能性があります。

当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本書の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社企業グループにおける営業収入は、日本国内市場における企業の販売促進活動の動向に大きく影響を受けます。国内経済の低迷が長期化した場合は、企業は収益の減少に伴い、広告宣伝活動等を縮小する傾向があり、その結果、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があるため、特に重要なリスクであると認識しております。

当社企業グループが属する市場の成長予測、各顧客のクリエイティブサービス関連の需要予測等入手可能な情報に基づいて、事業戦略を策定し、リスク軽減を講じますが、当社企業グループの予算編成及び業績予想の策定については、当社企業グループの業績予想は実績と乖離する可能性があります。

(2) 競合について

当社企業グループの製品・サービスにつきまして、競合他社と価格競争に陥るような状況になった場合、価格面において競争を優位に展開できる絶対的な保証はなく、当社企業グループの製品・サービスが激しい価格競争にさらされ、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるため、重要なリスクであると認識しております。

当社企業グループは、価格競争に対してより優位性を保持するため、顧客にとって付加価値の高い製品・サービスをワンストップで提供しているものと自負しておりますが、顧客の更なるクリエイティブサービスニーズの変化に対応するため、専門とする付加価値の高い技術及びノウハウ、最新の生産・製造設備の導入、M&A等により、常に商材・サービスを積極的に増強し、ワンストップで多様なクリエイティブサービスニーズを確かなカタチとして提供できるよう努めてまいります。

(3) 自然災害等のリスクについて

当社企業グループは、地震、津波、台風等の自然災害あるいはパンデミックの発生等によって、当社企業グループの製造拠点が壊滅的な損害を受けるもしくは操業不能に陥る可能性があります。当社企業グループの工場、事業所は一定の地震に耐え得る機能を有しております。しかしながら、工場、事業所、機械及びライフラインが壊滅的な損害を被った場合、また新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生によって、従業員等の感染増大や、感染拡大防止のための出勤制限により、製造業務が一時的に停止し、業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに工場・事業所、機械装置類の修復・修理または代替のために多額の費用を要する可能性もあり、その結果、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があるため、重要なリスクであると認識しております。

これらリスクの発生を予見し、先行きを正確に見通すことは困難であります。被災時の事業継続については、従業員等の安全の確保と事業の継続を目的として、一定の基準を超える災害発生時には、代表取締役社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、具体的な緊急時対応計画を策定し、臨機応変な対応を行ってまいります。また、新型コロナウイルス等の感染症対策としては、社員とその家族の安全の確保と事業遂行のバランスを考慮し、オンラインで可能な業務はオンラインで実施するなど従来とは異なる働き方を志向していくこととしております。

(4) 情報システムとセキュリティについて

インターネットをはじめとするコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報システムの構築やセキュリティ対策の確立は事業活動を継続する上で、いまや不可欠となっております。これに対して、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルス等による情報システムの停止、サイバー攻撃等による顧客情報の漏洩等さまざまなリスクの発生の可能性が高まっております。当社企業グループは、個人情報の保護に努め、システムとデータの保守・管理には万全を尽くしております。しかしながら、万一データの漏洩が発生した場合は、当社企業グループの社会的信用が低下し、今後の事業展開に多大な影響を与える可能性があり、重要なリスクであると認識しております。当該リスクを低減するため、当社企業グループは、情報セキュリティポリシーや個人情報保護方針を制定し、情報技術の進歩や社会情勢の変化に応じて見直しや改善を実施しております。

(5) 法的規制等について

当社企業グループは、製造物責任や廃棄物処理責任、環境・個人情報保護関連、税制関連等において、さまざまな法的規制を受けております。今後更に規制が強化された場合には、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社企業グループは、企業行動規範を制定し、法令遵守、コンプライアンス経営の強化を基本として、コンプライアンスに係る情報を収集するための企業倫理ヘルプラインを設置し、監査等委員会および内部監査室が連携して業務プロセスを監査するなど、不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス違反行為防止のための体制を構築し事業を進めております。しかしながら、これらの対策を講じても、個人的な不正行為等、予見あるいは防止できない事象によるリスクを完全に回避することは困難であり、重大な法令違反等を起こした場合には、当社企業グループの社会的信用、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該状況を解消すべく、当社企業グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、スピードを持って対応していくよう努めております。

当社企業グループでは、今後も「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸に事業を行ってまいります。またニーズの変化に対応するために、柔軟に商材ポートフォリオ、人材ポートフォリオ、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）における我が国経済は、雇用環境・所得の改善、インバウンド需要の増加などにより社会・経済が活性化し景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、世界的な物価の上昇に加え円安による影響により建設資材や食品などの物価が上昇し消費抑制が懸念されています。また、長引くウクライナ紛争や中東情勢などの不安定な国際情勢が続いており、世界的なインフレ率の高止まりによる金融引き締めが継続することなど、為替動向や金融資本市場の変動など先行き不透明な状況が続きました。

当社企業グループの事業の環境につきましては、電気・ガスの燃料や、紙・インクなどを含めた原材料価格が未だ高水準で推移し、引き続き厳しい状況が続きました。一方、インバウンド需要やサービス関連消費が順調に回復し、企業の広告宣伝活動が順調に回復し販促ツール・サービスの需要が増加いたしました。当社企業グループは、お客様により付加価値の高いサービスを提供するため、事業環境の変化や事業戦略に基づき将来の成長分野に事業資産を機動的に集中させております。当連結会計年度において、印刷関連事業分野では、創業以来110余年の業歴を通して蓄積したノウハウに基づく高品質な造本技術を持ち、厚物製本を含め広範な営業品目をそろえ、アッセンブリーサービス・輸送納品まで含めたワンストップサービスを提供して事業を展開する共同製本株式会社、埼玉県を地盤として地域に根差した印刷事業を展開する望月印刷株式会社、創業1970年以来、主に特殊印刷に伴う箔押し用凸版・PAD印刷版など金属素材の印刷金版製造を手掛け、印刷データの取込からフィルム作成・焼付・修正まで全ての工程を自社で製造する株式会社Sakae Plusが連結子会社として参画いたしました。また、ITメディア セールスポモーション分野では、主にビジネスや経済・健康・教養・生活実用等のジャンルの書籍出版事業を展開する株式会社アスコム、大阪府堺市にて町の写真館として創業し、フォトスタジオ・衣装レンタル事業を、関西・関東を中心に24店舗を展開している株式会社STUDIO ARC、創業27年の業歴を持ち、大阪市にて80言語以上の多言語翻訳業を行い、主にドキュメント制作、Web制作、コンテンツ一括管理のコンサルティングを手掛けるアイ・ディー・エー株式会社が連結子会社として参画いたしました。当社企業グループは、企画提案・製造・製作からメディアによる配信までをトータルでカバーできるユニークな企業体として、クリエイティブサービス事業の領域拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績の状況は、売上高は801億円（前年同期比7.0%増）、営業利益は43億51百万円（前年同期比25.6%増）、経常利益は主に、支払利息が前年同期に比して92百万円増の2億46百万円、投資有価証券評価損59百万円、支払手数料38百万円及び貸倒引当金繰入額6億30百万円を計上したことにより41億98百万円（前年同期比5.1%増）となりました。当社は持株会社であり、従来、事業規模が比較的小さく連結決算に与える影響が少ない持分法適用対象会社の損益を持分法投資損益として営業外損益に取り込んでいるため、事業活動から得られるキャッシュを示す指標として経常利益をベースに算出したEBITDAを重要視しております。事業規模が拡大した子会社の連結子会社化を進めたことから、当連結会計年度より営業利益をベースに算出したEBITDAを重要な経営指標として定めることとしました。経常利益に減価償却費、のれんの償却額及び金融費用を加えたEBITDAは65億3百万円（前年同期比5.3%増、前年同期は61億77百万円）、営業利益に減価償却費及びのれんの償却額を加えたEBITDAは62億98百万円（前年同期比17.1%増、前年同期は53億76百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は28億71百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

当連結会計年度末における財政状態につきましては、以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、主に、売掛金、商品及び製品、仕掛品、建物及び構築物、土地、のれん、無形固定資産のその他に含まれるソフトウェア、繰延税金資産、投資その他の資産のその他に含まれる長期貸付金、出資金、敷金及び保証金の増加がありました。現金及び預金、受取手形、電子記録債権、短期貸付金、流動資産のその他に含まれる未収入金、投資有価証券及び投資その他の資産のその他に含まれる保険積立金の減少により、前連結会計年度末に比べて4億48百万円減少し、751億3百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、主に、1年以内返済予定の長期借入金、未払法人税等、流動負債のその他に含まれる未払金、未払費用、前受金及び預り金並びに固定負債のその他に含まれる長期未払金の増加がありました。長期借入金、繰延税金負債及び固定負債のその他に含まれる長期設備関係未払金の減少により、前連結会計年度末に比べて5億74百万円減少し、591億11百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、主に、資本金の減少、取得による自己株式の増加及びその他有価証券評価差額金の減少がありました。配当金の支払いによる減少を上回る親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加及び非支配株主持分の増加により、前連結会計年度末に比べて1億25百万円増加し、159億92百万円となりました。

なお、当社企業グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて21億23百万円減少し、122億32百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は67億34百万円（前年同期比49億34百万円増）となりました。これは主に、持分法による投資損益△1億79百万円、匿名組合投資損益△1億64百万円、固定資産売却損益△1億26百万円、負ののれん発生益△2億32百万円、棚卸資産の増加額△5億93百万円、仕入債務の減少額△1億57百万円、法人税等の支払額△8億84百万円により資金の減少がありましたが、税金等調整前当期純利益39億82百万円、減価償却費19億54百万円、減損損失2億35百万円、貸倒引当金の増加額6億42百万円、投資有価証券評価損益1億53百万円、段階取得に係る差損益1億32百万円、売上債権の減少額5億57百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は25億29百万円（前年同期比10億5百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入2億20百万円、投資有価証券の売却による収入4億14百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入13億46百万円、貸付金の回収による収入13億68百万円、保険積立金の解約による収入5億35百万円により資金の増加がありましたが、有形固定資産の取得による支出△15億69百万円、無形固定資産の取得による支出△2億39百万円、投資有価証券の取得による支出△11億27百万円、貸付による支出△24億80百万円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は65億42百万円（前年同期は56億44百万円の獲得）となりました。これは主に、非支配株主からの払込による収入12百万円により資金の増加がありましたが、長期借入金の返済による支出△35億円、設備関係割賦債務の返済による支出△2億46百万円、自己株式の取得による支出△17億36百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出△4億7百万円、配当金の支払額△6億17百万円により資金が減少したことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	80,085	107.0

b. 受注実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	81,382	108.5	5,695	129.0

c. 販売実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	80,100	107.0

(注) 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社企業グループの当連結会計年度末における財政状態は、総資産751億3百万円（前連結会計年度末比0.6%減）、負債591億11百万円（前連結会計年度末比1.0%減）、純資産159億92百万円（前連結会計年度末比0.8%増）となりました。また、自己資本比率につきましては、前連結会計年度に比して0.1ポイント改善し20.5%となりました。総資産、負債及び純資産の概況及び詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績につきましては次のとおりであります。

(売上高)

売上高は、801億円（前連結会計年度748億46百万円）となりました。売上高の概況及び詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、566億64百万円（前連結会計年度543億79百万円）となりました。その結果、売上総利益は、234億36百万円（前連結会計年度204億67百万円）、売上総利益率が29.26%（前連結会計年度27.35%）となりました。

販売費及び一般管理費は、主に、人件費の増加及び新規連結による費用等が増加したことにより、190億85百万円（前連結会計年度170億3百万円）となりました。

以上の結果、営業利益は43億51百万円（前連結会計年度34億63百万円）となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、主に、受取地家賃2億39百万円、持分法による投資利益1億79百万円及び匿名組合投資利益1億64百万円を計上したことにより、10億39百万円（前連結会計年度10億54百万円）、営業外費用は、主に、支払利息2億46百万円、賃貸収入原価1億4百万円及び貸倒引当金繰入額6億30百万円計上したことにより、11億92百万円（前連結会計年度5億24百万円）となりました。

以上の結果、経常利益は41億98百万円（前連結会計年度39億93百万円）となりました。

(特別損益)

特別利益は、固定資産売却益1億29百万円、投資有価証券売却益1億11百万円、保険解約返戻金59百万円、負のれん発生益2億32百万円等を計上した結果、5億41百万円（前連結会計年度8億92百万円）となりました。特別損失は、固定資産売却損3百万円、固定資産除却損4百万円、投資有価証券評価損93百万円、減損損失2億35百万円、支払手数料1億41百万円、退職給付制度終了損89百万円、段階取得に係る差損1億32百万円等を計上した結果、7億57百万円（前連結会計年度11億86百万円）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は28億71百万円（前連結会計年度25億8百万円）となりました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

③ 経営方針・経営戦略の現状と見通し

当社企業グループの経営方針・経営戦略の現状と見通しにつきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますのでご参照ください。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社企業グループは「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸にビジネス展開を推進することで、お客さまにとって必要不可欠な企業集団として企業価値の向上を図るべく日々努めております。その実現のため、当社企業グループの中期経営計画において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を重要な指標としております。加えてEBITDA、自己資本比率、キャッシュ・フローを重視した経営により、企業の経営基盤を強化し、安定的な成長を図っていく所存であります。

当連結会計年度における営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びEBITDAの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」を、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」を、自己資本比率の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析」をご参照ください。

⑤ キャッシュ・フローの状況、資本の財源及び資金の流動性についての分析・検討内容

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社企業グループの運転資金、設備投資等の所要資金につきましては、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、原則自己資金及び借入金で賄うこととしております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を、設備投資等や長期運転資金の調達には金融機関からの長期借入を基本としており、必要に応じて資金調達を実施いたします。また、当社企業グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

資金の流動性につきましては、安定的な営業キャッシュ・フロー及び自己資金に加え、金融機関からの借入等により十分な手元流動性を確保しております。

- ⑥ 重要な会計方針、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。
連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者の判断により一定の会計基準の範囲内で会計上の見積りを行う必要があり、会計上の見積りの金額が資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。連結会計年度末における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付引当金、資産除去債務、繰延税金資産及び市場価格のない投資有価証券、固定資産の減損、のれんの評価であり、これらの見積り及びその基礎となる仮定は、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。
連結財務諸表の作成にあたって、必要な会計上の見積りは合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。
連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

2024年2月14日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産を譲渡することについて決議し、同日付で不動産売買契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (固定資産の譲渡)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,868百万円となりました。主なものとしては、デジタル印刷設備等の機械装置、また、事務所移設に伴う建物附属設備及び備品等であります。

なお、セグメントの設備の状況につきましては、当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントでありますので記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円) (注) 1				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
当社	舟渡倉庫 (東京都板橋区) (注) 3	クリエイティブ サービス事業	19	—	2,177 (5,741.11)	—	2,196	—
当社	内神田ビル (東京都千代田区) (注) 2	クリエイティブ サービス事業	26	—	672 (642.43)	—	698	—

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円) (注) 1				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
東京リスマチック株式会社	舟渡工場 (東京都板橋区)	クリエイティブ サービス事業	1,406	78	1,066 (5,056.21)	3	2,555	148
	西台工場 (東京都板橋区)		321	37	1,082 (4,517.00)	1	1,443	114
	芝公園センター (東京都港区) (注) 2		239	5	1,072 (979.59)	2	1,319	32
	円阿弥倉庫 (さいたま市中央区) (注) 2		130	—	387 (3,968.37)	—	518	—
日経印刷株式会社	グラフィックガーデン (東京都板橋区)	クリエイティブ サービス事業	1,020	321	1,447 (5,909.59)	32	2,822	222
	浮間工場 (東京都北区)		58	128	447 (1,154.39)	2	637	33
研精堂印刷株式会社	本社工場 (岡山市北区)	クリエイティブ サービス事業	1,403	100	549 (4,301.80)	1	2,054	101
田中産業株式会社	本社工場Y棟 (さいたま市中央区)	クリエイティブ サービス事業	165	564	319 (2,009.98)	8	1,058	111
	本社工場K棟 (さいたま市中央区)		560	101	501 (3,246.44)	16	1,179	110
株式会社美松堂	つくば工場 (茨城県つくば市)	クリエイティブ サービス事業	207	33	347 (21,032.53)	0	588	82
株式会社MG S	本社工場 (茨城県坂東市)	クリエイティブ サービス事業	474	243	312 (55,961.33)	24	1,055	132
共同製本株式会社	浦和工場 (さいたま市桜区)	クリエイティブ サービス事業	4	113	1,035 (6,733.23)	4	1,157	110
	嵐山工場 (埼玉県比企郡)		115	97	319 (12,921.70)	7	539	59

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2. グループ会社が賃借しております。
 3. 賃貸不動産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社企業グループの設備投資については、将来の事業展開と需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ企業各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては、提出会社において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における設備投資計画については、印刷製造事業のさらなる競争力強化を目的として、生産能力の増強、生産体制の整備、生産の合理化・省力化、現有設備の維持更新等のため、印刷製造事業における本社・事業所・工場ならびに設備の移転等を計画しており、主な内訳は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	計画金額 (百万円)	開始予定年月	終了予定年月
東京リスマチック株式会社	九段ビル (東京都千代田区)	クリエイティブ サービス事業	改修	180	2025年7月	2025年11月
	S D S板橋 (東京都板橋区)	クリエイティブ サービス事業	移転	70	2025年4月	2025年5月
日経印刷株式会社	グラフィックガーデン (東京都板橋区)	クリエイティブ サービス事業	改修	60	2025年10月	2025年12月
研精堂印刷株式会社	本社工場 (岡山市北区)	クリエイティブ サービス事業	改修	30	2025年2月	2025年2月
共同製本株式会社	浦和工場 (さいたま市桜区)	クリエイティブ サービス事業	移転	180	2025年4月	2025年5月

(注) 投資予定に関する所要資金については、主として自己資金により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

「(1) 重要な設備の新設等」記載の改修・移転に伴う除却及び経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

また、経営資源の有効活用による資産効率の向上及び財務体質の強化を図るため設備の売却を計画しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	使用停止の時期
当社	舟渡倉庫 (東京都板橋区)	クリエイティブサービス事業	賃貸倉庫	2025年1月
当社	内神田ビル (東京都千代田区)	クリエイティブサービス事業	グループ会社事務所	2025年7月(予定)

なお、売却の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 及び (重要な後発事象) (固定資産の譲渡)」に記載のとおりであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,000,000	51,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100株 であります。
計	51,000,000	51,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日(注)1	41,453,802	55,271,736	—	400	—	21
2023年11月30日(注)2	△4,271,736	51,000,000	—	400	—	21
2024年11月30日(注)3	—	51,000,000	△300	100	△21	—

(注) 1. 2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が41,453,802株増加しております。

2. 2023年11月30日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が4,271,736株減少しております。

3. 2024年11月30日付で、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を300,000,000円減少し、また、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を21,937,104円減少し、それぞれその他資本剰余金に振替えております。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	20	30	14	8	3,743	3,816	—
所有株式数 (単元)	—	63	1,756	186,796	710	67	320,409	509,801	19,900
所有株式数の 割合 (%)	—	0.01	0.34	36.64	0.14	0.01	62.85	100.00	—

(注) 自己株式4,434,240株は、「個人その他」に44,342単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社TKO	東京都港区赤坂8丁目4番14号	17,340	37.24
日本創発グループ従業員持株会	東京都台東区上野3丁目24番6号	3,301	7.09
中田 久士	東京都港区	1,213	2.61
仲田 広道	川崎市麻生区	1,043	2.24
林 基史	愛知県刈谷市	913	1.96
藤田 一郎	東京都港区	634	1.36
飯島 浩司	名古屋市千種区	600	1.29
竹井 泰弘	東京都中央区	420	0.90
田中 裕	さいたま市大宮区	363	0.78
石川 典孝	浜松市中央区	362	0.78
計	—	26,190	56.24

(注) 当社は、自己株式を4,434千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,434,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,545,900	465,459	—
単元未満株式	普通株式 19,900	—	—
発行済株式総数	51,000,000	—	—
総株主の議決権	—	465,459	—

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日本創発グループ	東京都台東区上野 三丁目24番6号	4,434,200	—	4,434,200	8.69
計	—	4,434,200	—	4,434,200	8.69

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年2月20日) での決議状況 (取得期間2024年2月21日～2024年4月30日)	1,881,100	978,172,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,710,000	889,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	171,100	88,972,000
当事業年度の末日の未行使割合 (%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.1	9.1

(注) 2024年2月20日開催の取締役会において公開買付けによる取得の決議をしており、その概要は以下のとおりです。

公開買付期間 : 2024年2月21日 (水曜日) から2024年3月21日 (木曜日) まで (20営業日)

買付価格 : 1株につき金520円

買付予定数 : 1,881,000株

決済の開始日 : 2024年4月12日 (金曜日)

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年11月20日) での決議状況 (取得期間2024年11月21日～2024年11月21日)	1,500,000	627,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,384,000	578,512,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	116,000	48,488,000
当事業年度の末日の未行使割合 (%)	7.7	7.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	7.7	7.7

(注) 1. 2024年11月20日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付とすることを決議しております。

2. 上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2024年11月21日にて終了しております。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年12月4日) での決議状況 (取得期間2024年12月5日～2024年12月5日)	600,000	267,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	518,000	230,510,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	82,000	36,490,000
当事業年度の末日の未行使割合 (%)	13.7	13.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	13.7	13.7

(注) 1. 2024年12月4日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付とすることを決議しております。

2. 上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2024年12月5日にて終了しております。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年2月19日) での決議状況 (取得期間2025年2月20日～2025年2月20日)	1,430,000	660,660,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,364,900	630,583,800
提出日現在の未行使割合 (%)	4.6	4.6

(注) 1. 2025年2月19日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付とすることを決議しております。

2. 上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年2月20日にて終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	49	25,773
当期間における取得自己株式	112	52,624

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	42,000	18,226,020	—	—
保有自己株式数	4,434,240	—	5,799,252	—

- (注) 1. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2024年4月22日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月17日付で払込みした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、利益配分については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

配当金については、安定配当の継続を基本としつつ、業績及び財務状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

このうち内部留保金は、経営基盤の強化を図るとともに、事業拡大の観点から成長が見込まれる分野への投資などに有効活用してまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり3.25円とすることを2024年2月14日開催の取締役会にて決議いたしました。これにより第1四半期配当、第2四半期配当、第3四半期配当と合わせた当期の年間配当金は1株当たり13.00円となりました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	効力発生日
2024年5月14日 取締役会決議	3.25	162	2024年5月27日
2024年8月13日 取締役会決議	3.25	157	2024年8月28日
2024年11月14日 取締役会決議	3.25	157	2024年11月26日
2025年2月14日 取締役会決議	3.25	151	2025年3月28日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりです。

当社及び当社企業グループは、「グループ中核概念」の「Vision 日本創発グループの存在意義／めざすこと」としての「We craft your imagination. お客さまが羽ばたかせるご自身のイマジネーション。私たちは、多様なリソースと先進技術を駆使して、それを確かなカタチにするお手伝いをしていきます。」に則り、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。

当社は、株主、顧客・消費者、取引先、地域社会、社員など企業を取り巻くすべてのステークホルダーの皆さまから、必要不可欠な企業集団として信頼され、企業として社会課題に取り組み社会的貢献や責任を果たしていくことが企業価値の継続的な向上に不可欠であると認識しております。そのためには、変化の激しい経営環境の中にあつて、経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の透明性と客観性を担保し、経営のチェック機能の充実を図るコーポレート・ガバナンスの持続的な向上が経営の重要課題であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治体制の概要

・当社の取締役会は、取締役12名、うち監査等委員である取締役8名（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。取締役会の実効性を高めるために、株式会社東京証券取引所が示す独立性判断規準を満たす社外取締役（有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役8名全員が社外取締役であります。）を取締役会の過半数選任することにより、助言機能の充実と監督機能の強化を図っております。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として当社及びグループ会社の経営戦略、経営戦略に基づいた経営の重要事項について審議決定を行うとともに、法令及び定款に定められた事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、定例の取締役会を3ヵ月に1回以上開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行っております。

構成員：（議長）代表取締役社長 藤田 一郎

取締役 鈴木 隆一

取締役 坂下 毅

取締役 井戸 剛

社外取締役（監査等委員） 瀬島 仁志

社外取締役（監査等委員） 寺田 正主

社外取締役（監査等委員） 篠崎 祥子

社外取締役（監査等委員） 菅波 希衣子

社外取締役（監査等委員） 儘田 佳代子

社外取締役（監査等委員） 山下 あや

社外取締役（監査等委員） 三好 真由美

社外取締役（監査等委員） 濱谷 美穂

・監査等委員会は経営の透明性と客観性を担保する為、過半数の社外取締役（有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役8名全員が社外取締役であります。）を設置し、適法性監査のみならず、妥当性監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。また、各監査等委員は取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との相互連携により、監査の実効性を図ってまいります。

構成員：（議長）社外取締役（監査等委員） 瀬島 仁志

社外取締役（監査等委員） 寺田 正主

社外取締役（監査等委員） 篠崎 祥子

社外取締役（監査等委員） 菅波 希衣子

社外取締役（監査等委員） 儘田 佳代子

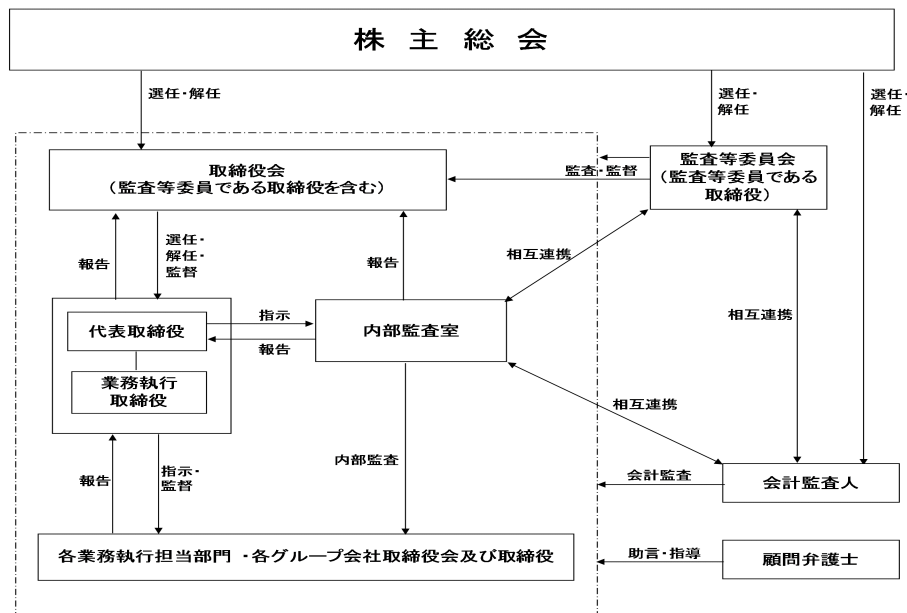
社外取締役（監査等委員） 山下 あや

社外取締役（監査等委員） 三好 真由美

社外取締役（監査等委員） 濱谷 美穂

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

<カバナンス体制>



(b) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会の監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の機動性の向上が図れると判断したためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 取締役会は、法令、定款及び行動規範等の社内規程に従い、取締役の職務執行を監督しております。
 - ii) 管理本部は、コンプライアンスへの取組みを全社横断的に統括し、コンプライアンスの徹底を図っております。
 - iii) 内部監査室は、監査を通じて各事業部門の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか否かを定期的または随時に当社及びグループ各事業部門に対する監査を実施し、その結果を内部監査室長が必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告しております。
 - iv) 代表取締役社長が、随時「行動規範」及び「法令遵守」の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。
 - v) 役職員の法令上疑義のある行為等については、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインにより内部者通報制度を運用しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は取締役会議事録、稟議書、その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、適切に管理しております。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 取締役会については、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するため、定例の取締役会を3カ月に1回以上開催し、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行うこととしております。
 - ii) 取締役会は、経営計画を策定するとともにその執行を監督する。毎事業年度においては、経営計画との整合性を持たせた各社予算と事業部門別重点施策を策定し、担当する取締役はその実現のため、最も効率的な業務執行制度を決定するとともに、その執行に関し責任を有しております。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
代表取締役社長の直轄組織である内部監査室の内部監査により、使用人の職務執行につき法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査する。また、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインによる内部者通報制度により、コンプライアンス体制を強化しております。
5. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - i) 監査等委員会の職務を補助するため、役員室を設置し、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議し適切なスタッフを配置しております。
 - ii) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の監査に係る権限の行使を補助しております。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項
 - i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることとしております。
 - ii) 監査等委員会の職務を補助する使用人の監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行っております。
7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための手続を整備し、また、監査等委員会が必要とする情報を適宜提供しております。
8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図っております。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - i) 監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。
 - ii) 緊急または臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じることとしております。
10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行う他、意思の疎通を図っております。
 - ii) 監査等委員は、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施しております。
 - iii) 社外取締役の監査等委員と責任限定契約を締結し、果敢な監査が実施できる環境を確保しております。
 - iv) 監査等委員は、その職務を遂行するために子会社の監査役等との情報連絡を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っております。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - i) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図っております。
 - ii) 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び他関係法令等との適合性を確保しております。
12. 関連当事者間の取引
当社は、取締役が当社との間で利益相反取引、競業取引をなす場合は、事前に取締役会の承認を得なければならない旨「取締役会規程」で定め、その取引を監視しております。また、主要株主との取引は原則行わない方針ですが、取引を行う場合は、事前に取締役会の承認を得ることとしております。関連当事者取引の有無について管理本部が毎年取締役より報告を受け、経理データとの照合により確認しております。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、部署間での連携を密にし、所轄警察署・弁護士等外部専門機関との連絡体制を築いた上で、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備しております。

- i) 反社会的勢力に対する当社の姿勢を「行動規範」に規定し、対応方法等に関しては、「反社会的勢力対応規程」に規定しております。これらは共にイントラネット等により役職員に対し開示を行い、反社会的勢力排除に関する基本方針の徹底を図っております。
 - ii) 所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集し、不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努めております。
 - iii) 反社会的勢力に対する対応は管理本部を窓口とし、当社が入手した情報を一元的に統括・管理し、各部署での対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題として認識した場合には、迅速に経営陣に報告する体制をとっております。
- (b) リスク管理体制の整備の状況
- 管理本部は、経営に係るリスク全般を管理する組織として「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に基づき経営における財務リスク及び業務リスク等の危機管理等を総括的に管理し、全社統制リスク管理の状況を検証し、各リスクに対応し、その結果を定期的に取り締り役員及び監査等委員会に報告しております。
- (c) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告することとしております。
 2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社は、当社の定める「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に準拠し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行っております。
 3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役の職務遂行の効率化を重要なことと認識し、当社による過度な業務報告の要求等を行わない関係性を保持しております。
 4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の内部監査室は、子会社の業務状況の内部監査を実施し、「内部監査規程」に従い随時、代表取締役社長へ報告する。また、当社管理本部は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を対象部署に対して行っております。
 5. その他の業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施しております。
当社企業グループは、当社及び子会社の営業、生産、管理等の部門において、横断的な組織として、情報交換や共有を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現しております。
- (d) 責任限定契約の内容の概要
- 当社と監査等委員である取締役の全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- (e) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、業務に起因した会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償責任を負った場合における損害金（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。
- (f) 取締役の定数
- 当社の取締役は、監査等委員である取締役を除く取締役12名、監査等委員である取締役12名以内とする旨を定款に定めております。
- (g) 取締役の選任及び解任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。なお、取締役会は、経営陣幹部の選定にあたり、担当役員より職務経験や識見、専門知識、会社業績への貢献度などを総合的に勘案のうえ、指定され、取締役会で承認しています。取締役候補の指名にあたっては事前に代表取締役社長から監査等委員である社外取締役に対して、選任理由等を説明する機会を設定し、了承を得たのち、取締役会にて決定することとしております。解任にあたっては、職務執行における重大な法令・定款違反や当社グループの企業価値の著しい毀損などが発生し、客観的に解任が妥当と判断される事象が判明した場合、社外取締役が過半数で構成する取締役会において公正、透明かつ厳格な審議を行った上で決議することを予定しております。
- (h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
1. 自己株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
 2. 取締役の責任免除
当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、配当については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(j) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(k) 取締役会の活動状況

取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として当社及びグループ会社の経営戦略に基づいた経営の重要事項について審議決定を行うとともに、法令及び定款に定められた事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、定例の取締役会を3ヵ月に1回以上開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行っております。当事業年度において取締役会を23回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
藤田 一郎	代表取締役社長	23回	23回
鈴木 隆一	取締役	23回	23回
林 基史	取締役	21回	21回
菊地 克二	取締役	21回	21回
坂下 毅	取締役	2回	2回
瀬島 仁志	社外取締役（監査等委員）	23回	23回
野沢 佳津夫	社外取締役（監査等委員）	5回	5回
寺田 正主	社外取締役（監査等委員）	23回	23回
篠崎 祥子	社外取締役（監査等委員）	23回	23回
菅波 希衣子	社外取締役（監査等委員）	23回	22回
儘田 佳代子	社外取締役（監査等委員）	23回	23回
山下 あや	社外取締役（監査等委員）	23回	23回
三好 真由美	社外取締役（監査等委員）	23回	23回
濱谷 美穂	社外取締役（監査等委員）	18回	18回

- (注) 1. 出席状況は在任期間に開催された回数を記載しております。
 2. 野沢佳津夫氏は2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 3. 林基史氏は2024年11月15日開催の臨時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。
 4. 菊地克二氏は2024年11月15日開催の臨時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。
 5. 濱谷美穂氏は2024年3月26日開催の定時株主総会において就任いたしました。
 6. 坂下毅氏は2024年11月15日開催の臨時株主総会において就任いたしました。
 7. 井戸剛氏は2025年3月27日開催の定時株主総会において就任いたしました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性6名 女性6名 (役員のうち女性の比率50.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	藤田 一郎	1966年2月16日	1990年4月 野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社) 入社 2001年4月 シダックス株式会社 取締役 2002年4月 同社 常務取締役 2007年4月 大新東株式会社 顧問 2007年6月 同社 代表取締役副社長 2010年3月 クラウドゲート株式会社 代表取締役 2016年6月 京都きもの友禅株式会社(現株式会社京都きもの友禅ホールディングス) 取締役 2016年12月 当社入社 顧問 2017年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	634
取締役	鈴木 隆一	1967年2月14日	1990年8月 東京リスマチック株式会社入社 1995年3月 同社 常務取締役 1995年12月 同社 代表取締役社長 2008年10月 株式会社TKO 代表取締役(現任) 2015年1月 当社 代表取締役社長 2017年3月 当社 代表取締役副社長 2017年11月 当社 取締役副社長 2018年3月 当社 取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	坂下 毅	1964年10月5日	1988年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社) 入社 1989年3月 茜証券株式会社(現マネックス証券株式会社) 入社 1991年6月 株式会社アスキー(現株式会社KADOKAWA) 入社 2002年10月 株式会社アスコム 入社 2008年9月 同社 取締役副社長 就任 2020年10月 同社 取締役副社長 辞任 2023年6月 同社 代表取締役 就任 2024年3月 同社 代表取締役社長(現任) 2024年11月 当社 取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	井戸 剛	1969年6月15日	1993年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1997年1月 不二印刷株式会社(現株式会社フジプラス) 入社 2000年7月 同社 常務取締役 就任 2007年1月 同社 代表取締役社長(現任) 2025年3月 当社 取締役(現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	瀬島 仁志	1958年1月14日	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1997年10月 同行 国際営業部部長代理 2000年8月 同行 プロジェクトファイナンス営業部米州プロジェクトファイナンス室次長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行) 米州非日系営業第2部次長 2004年5月 同行 パリ支店支店長 2008年4月 同行 国際法人営業部長 2010年8月 みずほ総合研究所株式会社(現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社) 上席執行役員コンサルティング部長 2019年4月 同社 上席執行役員コンサルティング事業本部コンサルティング第2部長 2020年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	寺田 正主	1979年1月15日	2001年8月 株式会社三陽商会入社 2007年3月 明治学院大学法科大学院修了 2008年9月 司法試験合格 2010年4月 弁護士登録 浅沼・杉浦法律事務所 弁護士 2012年5月 学校法人麻布学園 評議員就任(現任) 2017年7月 寺田法律事務所設立 同事務所 代表(現任) 2017年11月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2019年1月 石川・寺田総合法律事務所 共同代表(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	篠崎 祥子	1983年11月7日	2006年4月 エイボン・プロダクツ株式会社(現エフエムジー&ミッション株式会社) 入社 2011年12月 株式会社ダイアナ入社 2012年10月 株式会社フードコスメ入社 広報部長兼マーケティング部長 2012年12月 株式会社アイケイ(現株式会社IKホールディングス 株式会社フードコスメ親会社) 広報部長兼マーケティング部長 兼職 2016年7月 エスウィータ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 2017年11月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2021年11月 株式会社アイドマ・ホールディングス 社外取締役	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	菅波 希衣子	1972年3月20日	2001年4月 京浜測器株式会社(現ワッティエ株式会社) 取締役 2005年7月 同社 常務執行役員 2015年4月 ワッティエ株式会社 専務取締役 2016年4月 同社 取締役社長 2019年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2019年5月 ワッティエ株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	儘田 佳代子	1963年6月20日	1988年9月 アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社(現EY 税理士法人)入社 1988年12月 税理士試験合格 2003年8月 米国公認会計士試験合格 2003年9月 千代田パートナーズ会計事務所入所 2011年1月 儘田佳代子税理士事務所所長(現任) 2011年7月 株式会社エクラコンサルティング入社(現任) 2012年12月 宅地建物取引士試験合格 2014年3月 1級ファイナンシャル・プランニング技能士試験合格 2019年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	山下 あや	1978年5月20日	2001年4月 株式会社ノエビア入社 2002年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2004年11月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルート)入社 2008年5月 株式会社アイクリエイト設立 同社 代表取締役(現任) 2022年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	三好 真由美	1978年3月28日	2001年4月 有限会社メガシステム入社 2002年1月 行政書士試験合格 2011年11月 司法書士試験合格 2012年10月 リブラ司法書士行政書士事務所(現リブラ司法書士事務所)所長(現任) 2016年2月 株式会社エコシャイン設立 同社 取締役(現任) 2022年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2024年7月 東京ビザ専門行政書士法人 代表(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	濱谷 美穂	1975年10月10日	2002年11月 司法試験第2次試験合格 2004年10月 弁護士名簿登録(東京弁護士会 入会) 2004年10月 由岐・豊崎・榎本法律事務所(現東京プライト法律事務所)入所(現任) 2018年5月 日本弁護士連合会嘱託(現任) 2024年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	—
計					634

- (注) 1. 監査等委員である取締役は、全員社外取締役であります。
2. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は8名であり、全員が監査等委員であります。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が規定している独立役員に関する判断基準を参考のうえ、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有し、特に監査等委員である社外取締役に対しては、監査体制の中立性及び独立性を一層高め、中立・独立の立場から客観的に監査意見を表明する役割を担うことを期待し、専門的な知見から企業経営、業務執行に対して監督及び監査機能の役割を担うことができ、また、当社、代表取締役、取締役及び主要な使用人と独立性に問題がなく、一般株主との関係においても利益相反の生じる恐れのない候補者を選任することとしております。

社外取締役である監査等委員瀬島仁志氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。社外取締役である監査等委員寺田正主氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員篠崎祥子氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員菅波希衣子氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員儘田佳代子氏は、税理士の資格を有しており、企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を有しております。社外取締役である監査等委員山下あや氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員三好真由美氏は、司法書士、行政書士の資格を有しており、また、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員濱谷美穂氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役による監督又は監査につきましては、監査等委員である社外取締役が、取締役会に出席することにより、重要な意思決定のプロセスや取締役(監査等委員であるものを除く)の業務執行の監視・監督す

る機能を確保しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、内部監査につきましては、内部監査室を設置しており、当社並びに連結子会社を対象に内部監査規程及び年間監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査結果を代表取締役、監査等委員会及び取締役会に報告するとともに、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である社外取締役が、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役（監査等委員であるものを除く）の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。

会計監査につきましては、会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人を選任しており、定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

（3）【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会については、社外取締役である監査等委員8名（常勤の監査等委員2名）で構成されております。

社外取締役である監査等委員瀬島仁志氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。社外取締役である監査等委員野沢佳津夫氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員寺田正主氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員篠崎祥子氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員菅波希衣子氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員儘田佳代子氏は税理士であることから、企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を有しております。社外取締役である監査等委員山下あや氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員三好真由美氏は司法書士、行政書士であり、また、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員濱谷美穂氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また監査等委員全員が東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

当事業年度において監査等委員会を11回開催しており、各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名・氏名	開催回数	出席回数	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員・常勤） 瀬島 仁志	11回	11回	当事業年度において開催された取締役会23回のうち23回出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、金融機関での主に欧米における長年にわたる豊富な国際経験、財務及び会計に関する知見、豊富なコンサルティング業務に関する経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員・常勤） 野沢 佳津夫	2回	2回	当事業年度において在任期間中に開催された取締役会5回のうち5回出席、監査等委員会2回のうち2回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 寺田 正主	11回	10回	当事業年度において開催された取締役会23回のうち23回出席、監査等委員会11回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 篠崎 祥子	11回	11回	当事業年度において開催された取締役会23回のうち23回出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 菅波 希衣子	11回	9回	当事業年度において開催された取締役会23回のうち22回出席、監査等委員会11回のうち9回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役社長としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 儘田 佳代子	11回	10回	当事業年度において開催された取締役会23回のうち23回出席、監査等委員会11回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、税理士・米国公認会計士である企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 山下 あや	11回	11回	当事業年度において開催された取締役会23回のうち23回出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。

取締役(監査等委員) 三好 真由美	11回	9回	当事業年度において開催された取締役会23回のうち21回出席、監査等委員会11回のうち9回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、司法書士、行政書士である高い専門性と豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 濱谷 美穂	11回	11回	当事業年度において在任期間中に開催された取締役会18回のうち18回出席、監査等委員会9回のうち9回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。

- (注) 1. 野沢佳津夫氏は2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 濱谷美穂氏は2024年3月26日開催の定時株主総会において就任いたしました。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意、サステナビリティ課題に関する事項等であります。監査等委員である取締役は、重要会議に出席、必要に応じて別段の報告を求め、意見を表明するなど組織的な監査を実施しております。

また、常勤監査等委員の活動として、監査等委員間の連携の役割を担い、経営陣との調整を行うため代表取締役社長と定期的な意見交換等を行っているほか、内部監査室との連携を行っております。会計監査人とは四半期ごとのレビュー結果報告や事業年度末の監査結果報告を受けるほか、日常的かつ継続的に監査活動を行うとともに、監査等委員会の取り纏めなどを担当し、全監査業務を統括しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、内部監査室長及び内部監査室長が任命した内部監査担当者により、監査計画に基づいて全部署を対象に定期的に内部監査を実施しております。監査計画及び監査実施結果は代表取締役社長、監査等委員会及び取締役会に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果について改善事項の指摘や指導を行い、被監査部門からの改善報告によって改善状況を代表取締役社長、監査等委員会及び取締役会へ報告しております。

なお、監査計画については、監査等委員と協議の上作成しております。また内部監査の実施の際は、監査等委員の同行もあり効果的な監査を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鶴飼 千恵

指定有限責任社員 業務執行社員 島袋 信一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他16名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会計監査人が職務上の義務違反、職務怠慢など、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当せず、適格性に問題がないこと、また会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等の相当性などの選定基準に基づき、検討した結果、監査の適正性、信頼性等が確保できると認められることから当社の会計監査人として適当と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、選任された監査法人について、監査品質、独立性及び専門性、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	—	76	—
連結子会社	—	—	—	—
計	74	—	76	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両方で協議し、監査等委員会の同意を得て定めております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、基本報酬と中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬制度で構成されております。当社は、取締役会において、役員の報酬等の決定方針を定めており、その内容は、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上に資するよう、事業年度ごとに基本報酬と株式報酬の構成割合及び役位ごとの報酬額について、各役員の職務、実績等を総合的に勘案し、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしております。

取締役（監査等委員であるものを除く）の個別の報酬等の決定方法については、当社及び当社グループの事業環境や経営状況等、各取締役の役割や職務の遂行状況等を的確に把握し、総合的に各取締役の報酬等の額を決定できるという理由から、監査等委員である独立社外取締役が出席する取締役会が判断し、委任を受けた代表取締役社長藤田一郎が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役に求められる職責及び実績等を勘案し、各取締役の適正な報酬額を決定する手続きとなっております。報酬額の決定に際し、客観性及び透明性を確保するため、事前に代表取締役社長藤田一郎から常勤の監査等委員である独立社外取締役に対して、各取締役の評価、報酬決定の背景等を説明する機会を設定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。

当社の役員の報酬等の株主総会決議については、2016年3月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬の限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議され、当該株主総会時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は4名であります。また、同定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額50百万円以内と決議され、当該株主総会時点の監査等委員である取締役の員数は6名であります。

譲渡制限付株式報酬制度については、2020年2月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、上述の取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額とは別に、当社の企業価値の持続的な向上を図るため、さらなるインセンティブを与えるとともに、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めること及び株主の皆さまとのなお一層の価値共有を進めることを目的として、外部専門機関の指導・助言を受け、議論を重ね、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。2020年3月27日開催の第5回定時株主総会において、譲渡制限付株式取得の出資財産とするために支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分を含まない。当該金銭報酬債権の総額は、原則として3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して初年度に支給する場合を想定し、実質的には1事業年度あたり65百万円を超えない範囲での支給とすること、また、譲渡制限期間内に当社の取締役の地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を合理的に調整するものとする）以内、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は80万株（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）を上限とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間を3年間とする譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、当該株主総会時点における取締役（社外取締役及び監査等委員で取締役を除く）の員数は5名であります。なお、当該譲渡制限付株式報酬制度について、2023年3月24日開催の第8回定時株主総会において、金銭報酬債権の現物出資により発行又は処分される当社の普通株式の総数を年40万株以内、譲渡制限付株式の譲渡制限期間を1年間とすること等一部改定が決議され、当該株主総会時点における対象取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は4名であり、また、2024年11月15日開催の臨時株主総会において、対象取締役に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円以内から600百万円以内に、金銭報酬債権の現物出資により発行又は処分される当社の普通株式の総数を年40万株以内から120万株以内とし、対象取締役に対して交付する譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、「割当てを受けた日より1年間」から「割当てを受けた日より取締役会が1年間から3年間の間であらかじめ定める期間」とすることのほか、必要な改定が決議され、当該株主総会時点における対象取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は3名であります。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	60 (-)	37 (-)	23 (-)	23 (-)	3 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	31 (31)	31 (31)	- (-)	- (-)	9 (9)
合計 （うち社外取締役）	92 (31)	69 (31)	23 (-)	23 (-)	12 (9)

(注) 1. 上記には、2024年3月26日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名、2024年11月15日開催の臨時株主総会終了の時をもって辞任した取締役（監査等委員を除く）2名及び2024年11月15日開催の臨時株主総会において就任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

3. 譲渡制限付株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した額であります。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、2024年5月17日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式42,000株を処分しております。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及びグループ会社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や配当金の受領により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

2. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及びグループ会社は一部の取引先の株式について、取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上を目的としておりますが、事業上必要である場合を除き原則として他社の株式を取得・保有しない方針であります。現在保有している政策投資株式については、取締役会にて個別に保有による便益やリスクについて、取引先と事業上の関係や資本コストを踏まえた上で、総合的に精査、検証し、保有の必要性を判断しております。

当事業年度の検証の結果、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	4
非上場株式以外の株式	1	184

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4	事業戦略上の関係維持・強化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	90
非上場株式以外の株式	1	163

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東宝(株)	30,000	30,000	(保有目的)総合的な関係の維持・強化 を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	184	143		
(株)ウイルコホールディングス	—	1,200,000	事業上の関係等について精査、検証した 結果、当事業年度において売却しま した。	—
	—	157		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性に関する検証方法は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」にて記載しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

e. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,386	12,244
受取手形	(注)1, (注)6 1,438	(注)1, (注)6 1,028
売掛金	(注)1 11,784	(注)1 13,321
電子記録債権	(注)1, (注)6 2,782	(注)1, (注)6 2,349
商品及び製品	1,963	2,377
仕掛品	1,123	1,474
原材料及び貯蔵品	699	757
短期貸付金	1,951	433
その他	1,584	1,346
貸倒引当金	△332	△474
流動資産合計	37,381	34,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	(注)3, (注)4, (注)5 7,979	(注)3, (注)4, (注)5 8,452
機械装置及び運搬具（純額）	(注)4 2,750	(注)4 2,709
土地	(注)3, (注)5 16,577	(注)3, (注)5 17,369
建設仮勘定	56	121
その他（純額）	(注)4 450	(注)4 485
有形固定資産合計	27,814	29,139
無形固定資産		
のれん	146	388
その他	794	1,003
無形固定資産合計	940	1,391
投資その他の資産		
投資有価証券	(注)2 5,914	(注)2 5,745
繰延税金資産	727	1,089
その他	2,807	3,309
貸倒引当金	△34	△429
投資その他の資産合計	9,416	9,715
固定資産合計	38,171	40,246
資産合計	75,552	75,103
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,778	3,842
短期借入金	(注)3 25,000	(注)3 25,000
1年内返済予定の長期借入金	(注)3 3,500	(注)3 7,000
未払法人税等	477	1,123
その他	(注)7 5,430	(注)7 7,401
流動負債合計	38,186	44,367
固定負債		
長期借入金	(注)3 17,975	(注)3 10,975
繰延税金負債	1,161	994
退職給付に係る負債	127	54
資産除去債務	174	190
その他	2,060	2,528
固定負債合計	21,499	14,743
負債合計	59,685	59,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	100
資本剰余金	4,692	4,663
利益剰余金	10,121	12,351
自己株式	△227	△1,907
株主資本合計	14,985	15,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	443	154
繰延ヘッジ損益	△4	△1
その他の包括利益累計額合計	439	153
非支配株主持分	441	632
純資産合計	15,866	15,992
負債純資産合計	75,552	75,103

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	(注)1 74,846	(注)1 80,100
売上原価	54,379	56,664
売上総利益	20,467	23,436
販売費及び一般管理費	(注)2 17,003	(注)2 19,085
営業利益	3,463	4,351
営業外収益		
受取利息	36	28
受取配当金	21	32
受取地代家賃	295	239
持分法による投資利益	199	179
匿名組合投資利益	159	164
その他	342	395
営業外収益合計	1,054	1,039
営業外費用		
支払利息	154	246
投資有価証券評価損	—	59
支払手数料	104	38
減価償却費	52	46
賃貸収入原価	78	104
貸倒引当金繰入額	100	630
その他	35	66
営業外費用合計	524	1,192
経常利益	3,993	4,198
特別利益		
固定資産売却益	(注)3 464	(注)3 129
投資有価証券売却益	69	111
補助金収入	196	—
保険解約返戻金	120	59
負ののれん発生益	—	232
その他	42	7
特別利益合計	892	541
特別損失		
固定資産売却損	(注)4 102	(注)4 3
固定資産除却損	(注)5 26	(注)5 4
投資有価証券評価損	333	93
減損損失	(注)6 667	(注)6 235
支払手数料	—	141
退職給付制度終了損	17	89
段階取得に係る差損	—	132
持分変動損失	3	10
その他	35	46
特別損失合計	1,186	757
税金等調整前当期純利益	3,699	3,982
法人税、住民税及び事業税	1,004	1,518
法人税等調整額	282	△343
法人税等合計	1,287	1,175
当期純利益	2,412	2,807
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△96	△63
親会社株主に帰属する当期純利益	2,508	2,871

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	2,412	2,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	308	△231
繰延ヘッジ損益(税引前)	△0	2
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△55
その他の包括利益合計	(注) 307	(注) △284
包括利益	2,719	2,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,814	2,585
非支配株主に係る包括利益	△94	△61

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	5,461	8,144	△1,852	12,153
当期変動額					
剰余金の配当			△565		△565
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,508		2,508
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		12		11	23
自己株式の消却		△1,126		1,126	—
持分法の適用範囲の変動			34		34
連結子会社株式の取得による 持分の増減		0			0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△23			△23
株式交換による増加		368		487	855
資本金から剰余金への振替					
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△769	1,976	1,625	2,832
当期末残高	400	4,692	10,121	△227	14,985

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	137	△4	133	449	12,736
当期変動額					
剰余金の配当					△565
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,508
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					23
自己株式の消却					—
持分法の適用範囲の変動					34
連結子会社株式の取得による 持分の増減					0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					△23
株式交換による増加					855
資本金から剰余金への振替					—
その他					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	306	△0	305	△8	297
当期変動額合計	306	△0	305	△8	3,130
当期末残高	443	△4	439	441	15,866

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	4,692	10,121	△227	14,985
当期変動額					
剰余金の配当			△640		△640
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,871		2,871
自己株式の取得				△1,698	△1,698
自己株式の処分		5		18	23
自己株式の消却					
持分法の適用範囲の変動					
連結子会社株式の取得による 持分の増減		29			29
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△364			△364
株式交換による増加					
資本金から剰余金への振替	△300	300			—
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△300	△29	2,230	△1,680	221
当期末残高	100	4,663	12,351	△1,907	15,206

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	443	△4	439	441	15,866
当期変動額					
剰余金の配当					△640
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,871
自己株式の取得					△1,698
自己株式の処分					23
自己株式の消却					—
持分法の適用範囲の変動					—
連結子会社株式の取得による 持分の増減					29
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					△364
株式交換による増加					—
資本金から剰余金への振替					—
その他					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△289	2	△286	191	△95
当期変動額合計	△289	2	△286	191	125
当期末残高	154	△1	153	632	15,992

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,699	3,982
減価償却費	1,929	1,954
減損損失	667	235
のれん償却額	90	80
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	127	642
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△84	△30
受取利息及び受取配当金	△57	△60
支払利息	154	246
支払手数料	104	38
持分法による投資損益 (△は益)	△199	△179
匿名組合投資損益 (△は益)	△159	△164
固定資産売却損益 (△は益)	△361	△126
固定資産除却損	26	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△53	△85
投資有価証券評価損益 (△は益)	333	153
補助金収入	△196	—
保険解約返戻金	△120	△59
負ののれん発生益	—	△232
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	132
持分変動損益 (△は益)	3	10
売上債権の増減額 (△は増加)	207	557
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△411	△593
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,286	△157
その他	△1,455	1,355
小計	2,957	7,703
利息及び配当金の受取額	234	172
利息の支払額	△159	△257
法人税等の支払額	△1,232	△884
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,799	6,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,868	△1,569
有形固定資産の売却による収入	1,609	220
無形固定資産の取得による支出	△161	△239
無形固定資産の売却による収入	650	—
投資有価証券の取得による支出	△1,437	△1,127
投資有価証券の売却による収入	274	414
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	(注)2 △862
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	(注)2 254	(注)2 1,346
貸付けによる支出	△4,061	△2,480
貸付金の回収による収入	2,586	1,368
定期預金の払戻による収入	20	1
補助金の受取額	196	—
保険積立金の解約による収入	574	535
その他	△171	△134
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,534	△2,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,000	—
長期借入れによる収入	11,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,575	△3,500
支払手数料の支出	△104	—
設備関係割賦債務の返済による支出	△325	△246
非支配株主からの払込みによる収入	—	12
自己株式の取得による支出	△0	△1,736
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6	△407
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	261	—
配当金の支払額	△568	△617
非支配株主への配当金の支払額	△0	△1
その他	△36	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,644	△6,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,911	△2,336
現金及び現金同等物の期首残高	10,355	14,355
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	88	213
現金及び現金同等物の期末残高	(注)1 14,355	(注)1 12,232

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

連結子会社の名称

東京リスマチック株式会社

日経印刷株式会社

株式会社美松堂

田中産業株式会社

株式会社MG S

株式会社エム・ピー・ビー

宏和樹脂工業株式会社

研精堂印刷株式会社

株式会社アブライズ

株式会社小西印刷所

株式会社リングストーン

株式会社大熊整美堂

株式会社プレシーズ

飯島製本株式会社

共同製本株式会社 (注) 1

望月印刷株式会社 (注) 2

株式会社Sakae Plus (注) 6

株式会社キャドセンター

クラウドゲート株式会社

株式会社ソニックジャム

株式会社FIVESTARinteractive

株式会社ポパル

株式会社ダイヤモンドヘッズ

株式会社パークインスタイル

株式会社ワン・パブリッシング

プリンティングイン株式会社

ジャパンブロードキャストソリューションズ株式会社

大光宣伝株式会社

株式会社大宣工房

株式会社グレートインターナショナル

株式会社アスコム (注) 3

株式会社STUDIO ARC (注) 4

アイ・ディー・エー株式会社 (注) 5

株式会社funbox

株式会社メディコス・エンタテインメント

株式会社 कोरोレ

株式会社エヌビー社

新日本工芸株式会社

株式会社スマイル

(注) 1 2024年2月1日を効力発生日として共同製本株式会社を吸収合併存続会社、成旺印刷株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併により割当発行された株式の取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。

(注) 2 2024年2月14日付の株式の譲受け及び2024年2月16日付の第三者割当増資の引受けによる追加取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。

(注) 3 2024年2月14日付の第三者割当増資の引受け並びに2024年2月16日付の第三者割当増資の引受け及び株式の譲受けによる追加取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。

(注) 4 2024年10月1日付の株式の譲受けによる追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社とし連結の範囲に含めております。

(注) 5 2024年11月14日付の株式の譲受けによる株式の取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。

(注) 6 2024年11月14日付の株式の譲受け、自己株式の処分及び第三者割当増資の引受けによる株式の取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。

(注) 7 成旺印刷株式会社は、2024年2月1日を効力発生日として共同製本株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

(注) 8 サンエーカガク印刷株式会社は、2024年12月1日を効力発生日として株式会社ポパルを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

(注) 9 株式会社アムは、2024年12月1日を効力発生日として研精堂印刷株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社ハルプロモーション

カタオカプロセス株式会社

株式会社プロモ

株式会社マーケティングディレクションズ

株式会社ジー・ワン

株式会社Playce

株式会社ポパルプロダクツ

Visolab株式会社

株式会社アエックス

株式会社アド・クレール

株式会社ロクナナ

株式会社ミュージナル

株式会社ゴーゴープロダクション

株式会社立体造形工房

株式会社ムーブ (注) 1

PT FUNBOX MANUFACTURE INDONESIA (注) 2

(注) 1 2024年7月11日付で商号をB S株式会社から株式会社ムーブへ変更しております。

(注) 2 2024年7月30日付の出資設立により子会社となりました。

(注) 3 株式会社サン・エム・コーポレーションは、2024年12月1日を効力発生日として研精堂印刷株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため子会社ではなくなりました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 8社

会社の名称

株式会社ハルプロモーション

カタオカプロセス株式会社

株式会社マーケティングディレクションズ

株式会社ジー・ワン

(注) 株式会社サン・エム・コーポレーションは、2024年12月1日を効力発生日として研精堂印刷株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

会社の名称

ユニティーグループ株式会社

NR I フィナンシャル・グラフィックス株式会社

(注) 株式会社STUDIO ARCは、2024年8月8日付の株式の譲受けによる取得により持分法適用の関連会社とし、

株式会社イメージ・マジック

株式会社バックストリート

2024年10月1日付の株式の譲受けによる追加取得により連結子会社としたため持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(非連結子会社)

会社の名称

株式会社プロモ

株式会社ゴーゴープロダクション

Visolab株式会社

株式会社立体造形工房

株式会社アド・クレール

株式会社ムーブ (注)1

株式会社ミュージナル

PT FUNBOX MANUFACTURE INDONESIA (注)2

(注)1 2024年7月11日付で商号をBS株式会社から株式会社ムーブへ変更しております。

(注)2 2024年7月30日付の出資設立により子会社となりました。

(関連会社)

会社の名称

株式会社Five for

株式会社S O - K E N

株式会社ランスロットグラフィックデザイン

(注) 株式会社アルファコードは、2024年11月29日付で一部株式を売却したため、関連会社ではなくなりました。

(4) 持分法を適用していない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(5) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

ユニティグループ株式会社の決算日は1月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2024年10月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

NR I フィナンシャル・グラフィックス株式会社の決算日は3月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2024年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、その損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法を採用しております。

② 棚卸資産

イ. 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし一部の連結子会社においては個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年~50年

機械装置 2年~12年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行

義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、以下のとおりであります。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に印刷製造における商品又は製品の販売によるものであります。印刷製造における商品又は製品の販売については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識する方法を採用しております。印刷製造における商品又は製品の販売は、主に国内における販売であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の連結子会社における受注製作のソフトウェア開発契約については、一時点で履行義務が充足される期間がごく短い契約であるため、検収時点において収益を認識しております。

収益の額については、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。なお、一部の顧客との契約により返品の可能性のある商品又は製品の販売について、変動対価に関する定めに従って、返品されると見込まれる商品又は製品について、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債決済時において顧客から商品又は製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として認識しております。

取引の対価については、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、1年～5年の年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

有形固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	27,814	29,139
減損損失	—	235

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産の減損損失の兆候の把握及び認識の判定にあたり、原則として、事業用資産については、報告セグメントを基準として、また、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社は、有形固定資産の減損の兆候の存在を判断するために、過去の業績及び事業計画に基づく予算等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないか、また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がないか等を検討しております。

減損の兆候が認められる固定資産について、合理的な仮定に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産の帳簿価額と比較して減損の認識を判定します。その結果、回収不能と判断した場合には、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

減損損失の認識の判定及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローにより算定されます。継続的使用による将来キャッシュ・フローは、子会社の経営者が作成した事業計画を、親会社の経営者が過去実績との比較及び現在の事業環境との整合性を踏まえて修正し、取締役会において承認された事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の売上高及び営業利益の予測であります。また、使用後の処分による将来キャッシュ・フローは主に不動産の正味売却価額であります。

これらの仮定は現時点の最善の見積りですが、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によっては、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じる結果、固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするもの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産を譲渡することについて決議し、同日付で不動産売買契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産効率の向上及び財務体質の強化を図る目的で保有する固定資産の譲渡を行うものであります。

2. 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称	内神田ビル	
(2) 所在地	東京都千代田区	
(3) 資産の内容	土地	642.43 m ²
	建物	2,857.28 m ²
(4) 譲渡益(概算)	約3,500百万円	
(5) 現況	グループ会社事務所	

(注1) 譲渡益(概算)は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡にかかる費用等の見積り額を控除した概算額であります。

(注2) 譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控させていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となっております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内事業法人であります。譲渡先の意向により開示を控させていただきます。なお、当社と譲渡先の間、資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社の関連当事者に該当する事項もありません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2024年2月14日
(2) 契約締結日	2024年2月14日
(3) 物件引渡期日	2025年12月26日(予定)

5. 損益に及ぼす重要な影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2025年12月期決算において固定資産売却益を特別利益に計上する見込みであります。

(連結貸借対照表関係)

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権の残高

「受取手形」、「売掛金」及び「電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(注) 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券（株式）	3,147百万円	3,303百万円
投資有価証券（社債）	0	—

(注) 3. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	6,534百万円	6,517百万円
土地	13,375	11,552
計	19,909	18,069

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
長期借入金	17,975百万円	10,975百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,500	7,000
短期借入金	24,000	24,000
計	45,475	41,975

前連結会計年度においては、根抵当権設定総額25,430百万円（当該対応資産19,909百万円、当該対応債務は長期借入金17,975百万円、1年内返済予定の長期借入金3,500百万円及び短期借入金24,000百万円）であります。

当連結会計年度においては、根抵当権設定総額25,430百万円（当該対応資産18,069百万円、当該対応債務は長期借入金10,975百万円、1年内返済予定の長期借入金7,000百万円及び短期借入金24,000百万円）であります。

(注) 4. 有形固定資産に対する減価償却累計額は次のとおりであります。

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
減価償却累計額	33,665百万円	37,481百万円

(注) 5. 有形固定資産には、以下の休止固定資産が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	3百万円
土地	28	28
計	30	31

(注) 6. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の処理方法

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権は、手形交換日をもって決済処理をしております。連結会計年度末日は、銀行休業日のため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	114百万円	78百万円
電子記録債権	63	102

(注) 7. 契約負債の残高

流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

(注) 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(注) 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運搬費	2,242百万円	2,428百万円
給与及び手当	5,766	6,398

(注) 3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	—百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	26	3
土地	262	125
その他	175	—
計	464	129

(注) 4. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	17百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	21	—
土地	63	3
計	102	3

(注) 5. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	16百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	0
その他	6	2
計	26	4

(注) 6. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

用途	種類	場所	減損損失
—	のれん	—	667百万円

当社企業グループは、原則として、報告セグメントを基準としてグルーピングを行っております。なお、のれんについては独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業会社単位を基準としており、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、事業譲渡等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で判断しております。

これに伴い、のれんについて、収益性が低下したことから、将来キャッシュ・フローを見積り、回収可能価額まで減損いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来獲得キャッシュ・フローを2%で割り引いて計算しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	愛知県豊田市	222百万円
社員寮不動産	建物及び構築物	千葉県松戸市	12百万円

当社企業グループは、原則として、報告セグメントを基準としてグルーピングを行っております。なお、のれんについては独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業会社単位を基準としており、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、事業譲渡等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で判断しております。

これに伴い、事業用資産である機械装置等について、収益性が低下したことから、事業の将来獲得キャッシュ・フローを見積り、回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来獲得キャッシュ・フローを2%で割り引いて計算しております。また、社員寮であった不動産の建物及び構築物について、社員寮廃止により、備忘価額まで減損しております。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	463百万円	△323百万円
組替調整額	△22	△33
税効果調整前	441	△356
税効果額	△132	124
その他有価証券評価差額金	308	△231
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	4
組替調整額	—	—
税効果調整前	△0	4
税効果額	0	△1
繰延ヘッジ損益	△0	2
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1	△55
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△55
その他の包括利益合計	307	△284

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	55,271,736	—	4,271,736	51,000,000
合計	55,271,736	—	4,271,736	51,000,000
自己株式				
普通株式(注)2,3	7,027,991	336	6,164,136	864,191
合計	7,027,991	336	6,164,136	864,191

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少4,271,736株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加336株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,164,136株は、譲渡制限付株式報酬として処分した株式数44,400株、株式交換により割当交付した株式数1,848,000株及び消却した株式数4,271,736株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	132	2.75	2022年12月31日	2023年3月27日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	132	2.75	2023年3月31日	2023年5月25日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	136	2.75	2023年6月30日	2023年8月28日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	162	3.25	2023年9月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	162	利益剰余金	3.25	2023年12月31日	2024年3月27日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	51,000,000	—	—	51,000,000
合計	51,000,000	—	—	51,000,000
自己株式				
普通株式(注)2	864,191	3,612,049	42,000	4,434,240
合計	864,191	3,612,049	42,000	4,434,240

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,612,049株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,612,000株及び単元未満株式の買取りによる増加49株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少42,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	162	3.25	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	162	3.25	2024年3月31日	2024年5月27日
2024年8月13日 取締役会	普通株式	157	3.25	2024年6月30日	2024年8月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	157	3.25	2024年9月30日	2024年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	151	利益剰余金	3.25	2024年12月31日	2025年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	14,386百万円	12,244百万円
別段預金	△29	△4
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△1	△7
現金及び現金同等物	14,355	12,232

(注) 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得及び株式交換により新たに株式会社グレートインターナショナルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社グレートインターナショナル株式の取得価額と株式会社グレートインターナショナル取得による収入 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	434百万円
固定資産	482
のれん	355
流動負債	△54
固定負債	△235
株式会社グレートインターナショナル株式の取得価額	983
株式交換による取得価額	△797
株式会社グレートインターナショナル現金及び現金同等物	△276
差引：株式会社グレートインターナショナル取得による収入	△90

株式の取得により新たに飯島製本株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに飯島製本株式会社株式の取得価額と飯島製本株式会社取得による収入 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,287百万円
固定資産	1,908
のれん	347
流動負債	△224
固定負債	△2,701
非支配株主持分	△81
飯島製本株式会社株式の取得価額	536
連結前の投資持分	△423
連結前の持分損益 (△益)	△32
段階取得に係る差損益 (△益)	303
飯島製本株式会社現金及び現金同等物	△548
差引：飯島製本株式会社取得による収入	△164

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

共同製本株式会社を吸収合併存続会社、連結子会社成旺印刷株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、企業結合会計上の逆取得により新たに共同製本株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに共同製本株式会社株式の取得価額と共同製本株式会社取得による収入 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	851百万円
固定資産	1,246
負ののれん	△60
流動負債	△1,536
固定負債	△347
非支配株主持分	△154
共同製本株式会社株式の取得価額	—
共同製本株式会社現金及び現金同等物	△567
差引：共同製本株式会社取得による収入	△567

株式の取得により新たに望月印刷株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに望月印刷株式会社株式の取得価額と望月印刷株式会社取得による収入 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	678百万円
固定資産	34
負ののれん	△1
流動負債	△126
固定負債	△288
非支配株主持分	△19
望月印刷株式会社株式の取得価額	278
連結前の投資持分	△15
段階取得に係る差損益 (△益)	8
望月印刷株式会社現金及び現金同等物	△491
差引：望月印刷株式会社取得による収入	△219

株式の取得により新たに株式会社アスコムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アスコム株式の取得価額と株式会社アスコム取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	808百万円
固定資産	163
のれん	38
流動負債	△303
固定負債	△71
非支配株主持分	△54
株式会社アスコム株式の取得価額	581
連結前の投資持分	△11
段階取得に係る差損益（△益）	△0
株式会社アスコム現金及び現金同等物	△62
差引：株式会社アスコム取得による支出	507

株式の取得により新たに株式会社STUDIO ARCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社STUDIO ARC株式の取得価額と株式会社STUDIO ARC取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,286百万円
固定資産	544
負ののれん	△171
流動負債	△1,002
固定負債	△75
株式会社STUDIO ARC株式の取得価額	582
連結前の投資持分	△144
連結前の持分損益（△益）	55
段階取得に係る差損益（△益）	124
株式会社STUDIO ARC現金及び現金同等物	△1,176
差引：株式会社STUDIO ARC取得による収入	△559

株式の取得により新たに株式会社Sakae Plusを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Sakae Plus株式の取得価額と株式会社Sakae Plus取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	212百万円
固定資産	210
のれん	6
流動負債	△55
固定負債	△77
非支配株主持分	△87
株式会社Sakae Plus株式の取得価額	210
株式会社Sakae Plus現金及び現金同等物	△56
差引：株式会社Sakae Plus取得による支出	153

株式の取得により新たにアイ・ディー・エー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアイ・ディー・エー株式会社株式の取得価額とアイ・ディー・エー株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	373百万円
固定資産	50
のれん	277
流動負債	△263
固定負債	△1
アイ・ディー・エー株式会社株式の取得価額	436
アイ・ディー・エー株式会社現金及び現金同等物	△233
差引：アイ・ディー・エー株式会社取得による支出	202

(注) 3. 重要な非資金取引の内容
譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
自己株式の処分差益	12百万円	5百万円
自己株式の減少額	11	18

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針であります。

また、全体の資金効率を高めることを目的としてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、事業子会社の余剰資金と合わせてグループ全体で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券につきましては、主に取引先企業との業務又は基本提携等に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付、長期貸付を行っており、信用リスクがあります。

営業債務である買掛金につきましては、ほとんど末日締30日後の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に運転資金の調達を目的としたものであり、全て1年以内の支払期日であります。

未払法人税等につきましては、法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額であり、全て2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金につきましては、主に設備投資等の事業展開に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で8年後であります。長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権、短期貸付金及び長期貸付金につきましては、与信管理規程及び債権管理規程に従い、各事業子会社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

CMSによりグループ全体で資金運用を行い、各事業子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権には特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,768	3,402	633
資産計	2,768	3,402	633
長期借入金(※2)	21,475	21,474	△0
負債計	21,475	21,474	△0

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,610	2,990	380
資産計	2,610	2,990	380
長期借入金(※2)	17,975	17,974	△0
負債計	17,975	17,974	△0

(※1) 現金については記載を省略しております。また、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、短期貸付金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含めておりません。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項の取扱いを適用し、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	213	131
関係会社株式(非上場株式)	2,658	2,752
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	274	252

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,386	—	—	—
受取手形	1,438	—	—	—
売掛金	11,784	—	—	—
電子記録債権	2,782	—	—	—
短期貸付金	1,951	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	0	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	0	199	74	—
合計	32,343	199	74	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,244	—	—	—
受取手形	1,028	—	—	—
売掛金	13,321	—	—	—
電子記録債権	2,349	—	—	—
短期貸付金	433	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	0	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	0	12	240	—
合計	29,376	12	240	—

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,500	7,000	3,500	2,600	1,525	3,350
合計	28,500	7,000	3,500	2,600	1,525	3,350

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,000	—	—	—	—	—
長期借入金	7,000	3,500	2,600	1,525	1,000	2,350
合計	32,000	3,500	2,600	1,525	1,000	2,350

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	0	—	0
その他有価証券				
株式	2,279	—	—	2,279
資産計	2,279	0	—	2,279

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	0	—	0
その他有価証券				
株式	2,058	—	—	2,058
資産計	2,058	0	—	2,058

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	1,123	—	—	1,123
資産計	1,123	—	—	1,123
長期借入金(※)	—	21,474	—	21,474
負債計	—	21,474	—	21,474

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	931	—	—	931
資産計	931	—	—	931
長期借入金(※)	—	17,974	—	17,974
負債計	—	17,974	—	17,974

(※) 長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、活発な市場で取引されているため、相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。満期保有目的の債券の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	0	0	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	—
合計		0	0	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	0	0	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	—
合計		0	0	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,025	565	1,460
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,025	565	1,460
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	253	266	△13
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	253	266	△13
合計		2,279	832	1,446

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額213百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金 (連結貸借対照表計上額274百万円) については、市場価格がないことから、上表の「2. その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,988	891	1,096
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,988	891	1,096
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	70	70	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	70	70	△0
合計		2,058	962	1,095

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額131百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金 (連結貸借対照表計上額252百万円) については、市場価格がないことから、上表の「2. その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	433	69	16
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	433	69	16

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	393	111	26
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	393	111	26

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について333百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について153百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しており、確定拠出年金制度を採用しております。なお、当該一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算をしております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

該当事項はありません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	134百万円	127百万円
退職給付費用	62	71
制度廃止による減少	△85	△156
退職給付の支払額	△39	△20
新規連結による増加	62	32
退職給付に係る負債の期末残高	127	54

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 62百万円 当連結会計年度 71百万円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度一百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	26百万円	241百万円
未払事業税	34	97
未払事業所税	25	31
棚卸資産評価損	84	134
退職給付に係る負債	23	18
貸倒損失自己否認	34	—
減損損失	185	304
投資有価証券評価損	185	342
資産除去債務	102	149
長期未払金	622	871
税務上の繰越欠損金(注)	2,612	3,314
固定資産等評価差額金	1,999	2,360
その他有価証券評価差額金	6	0
その他	148	162
小計	6,094	8,029
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2,408	△3,013
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△668	△1,195
評価性引当額小計	△3,077	△4,208
繰延税金資産合計	3,016	3,820
繰延税金負債		
特別償却準備金	△56	△8
固定資産等評価差額金	△2,853	△3,244
その他有価証券評価差額金	△495	△374
その他	△44	△99
繰延税金負債合計	△3,450	△3,726
繰延税金資産の純額 (△繰延税金負債の純額)	△434	94

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注)	—	52	80	182	—	2,297	2,612
評価性引当額	—	△15	△80	△163	—	△2,149	△2,408
繰延税金資産	—	36	—	18	—	148	203

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注)	24	82	163	27	120	2,896	3,314
評価性引当額	△24	△82	△130	△27	△112	△2,635	△3,013
繰延税金資産	—	—	32	—	7	260	301

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.60%	33.60%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.93	△13.91
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08	0.02
住民税均等割	1.09	1.26
のれん償却額	0.74	0.68
負ののれん発生益	—	△1.96
税額控除	△1.80	△2.72
連結子会社の適用税率差異	2.64	0.81
受取配当金消去に伴う影響	26.49	14.18
持分法による投資損益	△1.65	△1.52
連結調整に係る影響	△30.78	△4.87
評価性引当額増減	20.21	2.39
未実現利益の消去	0.08	—
抱合せ株式消滅差損	14.70	—
その他	△0.68	1.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.79	29.51

(企業結合等関係)

(逆取得となる企業結合)

共同製本株式会社の連結子会社成旺印刷株式会社との吸収合併による連結子会社化

当社は、2023年12月7日開催の取締役会において、共同製本株式会社（以下、「共同製本」といいます。）を吸収合併存続会社、当社連結子会社である成旺印刷株式会社（以下、「成旺印刷」といいます。）を吸収合併消滅会社、効力発生日を2024年2月1日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことについて決議し、本合併により共同製本が交付する普通株式を取得することにより共同製本を連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 共同製本株式会社
事業の内容 雑誌・書籍・教科書・絵本・カタログ・カレンダー等の製本
学校教材・メモ帳などの紙製品の加工
機能性ノートの制作・販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

共同製本は、創業以来110余年の業歴を通して培ってきた幅広い有力出版企業様・印刷企業様との強い信頼関係により、求められる品質・技術要件を満たし対応してきたノウハウの蓄積に基づく高品質の造本技術を持ち、特に厚物製本に高い需要のある企業であります。雑誌・書籍・教科書・絵本・カタログ・カレンダー（糊綴じ・リング綴じ）・学校教材・ノート・メモ帳・一筆箋・見本帳・チケット類など「本」から「紙製品」まで、広範な営業品目を備え、後加工・アッセンブリーサービス、輸送納品まで含めたワンストップサービスを提供して事業を展開しております。

当社企業グループと共同製本とは、多面的な補完・協業体制の構築を比較的容易に進めることが期待でき、さらに、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことにより、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がり、また、特に当社企業グループ 印刷関連事業とのシナジー創出ができるものと判断し、また、相互の企業価値の向上が図れるものとの共通認識に達して、2023年9月13日より業務提携を開始いたしました。本合併により共同製本が連結子会社となることでより強固な協業関係となり、それぞれ各社が保有する製造設備、製造管理技術、印刷技術など経営資源の融合発展をさらに進め、印刷物製造の効率向上、品質向上、さらには、ワンストップサービスの強化など、お客様のご要望への対応力を向上させ、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2024年2月1日 吸収合併効力発生日
2024年3月31日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

共同製本を吸収合併存続会社、成旺印刷を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

共同製本株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 76.65%
取得後の議決権比率 76.65%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、共同製本普通株式を取得したことにより、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付したとみなした成旺印刷の普通株式の時価 135百万円
取得原価 135百万円

4. 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の合併比率

株式の種類	普通株式（共同製本・成旺印刷）	
	共同製本（吸収合併存続会社）	成旺印刷（吸収合併消滅会社）
合併比率	1	26

成旺印刷株主の保有する成旺印刷普通株式1株に対して共同製本普通株式26株を割当交付いたしました。

本合併に際し、吸収合併存続会社である共同製本は、効力発生日直前の成旺印刷の株主である当社に対して、新たに発行する普通株式を2,953,600株割り当ていたしました。

(2) 合併比率の算定方法

独立した第三者算定機関である株式会社青山財産ネットワークス（以下、「青山財産ネットワークス」といいます。）を選定のうえ、本合併における合併比率の算定を依頼し、共同製本及び成旺印刷は非上場会社であることを勘案し、修正簿価純資産法を採用して算定を行っております。青山財産ネットワークスによる合併比率の算定結果を参考に、共同製本及び成旺印刷の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及び共同製本との間で合併比率について慎重に交渉・協議を重ね、算定しております。

(3) 本合併により交付した株式数

2,953,600株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査費用等 3百万円

6. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

7. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

60百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	851百万円
固定資産	1,237
資産合計	2,089
流動負債	1,536
固定負債	347
負債合計	1,883

9. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、逆取得となる吸収合併として処理しております。

10. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	533百万円
営業利益	△6
経常利益	0
親会社株主に帰属する当期純利益	△0
1株当たり当期純利益	△0.00円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

（取得による企業結合）

I. 望月印刷株式会社の株式の取得による連結子会社化

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、望月印刷株式会社（以下「望月印刷」といいます。）の株式の譲受けにより、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、当該払込を実行し、同社を取得いたしました。また、2024年2月16日付で第三者割当増資の引受けにより追加取得をいたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	望月印刷株式会社
事業の内容	印刷業（一般印刷、オンデマンド印刷、出版サービス、企画・デザイン） WEB・映像制作（Webサイト制作、Webテンプレート制作、デジタルカタログ・映像制作）

(2) 企業結合を行った主な理由

望月印刷は、埼玉県を地盤としてさいたま市を中心に、ポスターやパンフレットの一般印刷やオンデマンド印刷業務、それに付随する企画・デザイン業務から、DTP技術を応用したホームページ制作・デジタルカタログ、PR動画など動画制作の企画・デザインの請負まで、地域に根差した印刷事業を展開しております。

当社企業グループと望月印刷とは、地域的及び多面的な補完・協業体制を、比較的容易に構築することが可能であり、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことにより、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がり、また、特に当社企業グループ ITメディア セールスプロモーション事業とのシナジー創出ができるものと判断し、相互の企業価値の向上が図れるものとの共通認識に達して、2023年9月1日より業務提携を開始いたしました。望月印刷が連結子会社となることでより強固な協業関係となり、望月印刷及び当社企業グループ相互の企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2024年2月14日	株式譲渡実行日
2024年2月16日	払込実行日
2024年3月31日	みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

望月印刷株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	14.87%
企業結合日に取得した議決権比率	90.64%
取得後の議決権比率	93.60%

（注）「企業結合日直前に所有していた議決権比率」については、増資前の総議決権数を基準にして、「企業結合日に取得した議決権比率」及び「取得後の議決権比率」については、増資後の総議決権数を基準にして算出しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	15百万円
取得時に行った現金による株式取得の対価	271百万円
取得原価	287百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 38百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 8百万円

6. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん 1百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	678百万円
固定資産	34
資産合計	712
流動負債	126
固定負債	288
負債合計	414

8. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	295百万円
営業利益	△10
経常利益	△7
親会社株主に帰属する当期純利益	2
1株当たり当期純利益	0.05円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

II. 株式会社アスコムの株式の取得による連結子会社化

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社アスコム（以下「アスコム」といいます。）の第三者割当増資の引受けにより、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で募集株式引受契約を締結、当該払込を履行し、同社を取得いたしました。また、2024年2月16日付で第三者割当増資の引受け及び株式の譲受けにより追加取得をいたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アスコム
事業の内容	ビジネスや経済、健康、教養、生活実用等の書籍出版事業、講演事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

アスコムは、1996年8月設立され、主にビジネスや経済、健康、教養、生活実用等のジャンルの書籍出版、著者のテレビ出演や講演の企画・実施、マネジメントなど、出版業界を取巻く厳しい環境の中で、創業以来培ってきた有名企業や著名人との信頼関係に加え、高い企画力・編集力を原動力に、近年では「世界の頭のいい人がやっていることを1冊にまとめてみた」「もしあと1年で人生が終わるとしたら?」「脳のおそうじスープ」など特に健康関連の書籍のヒット作を継続して輩出し、全国書店への積極的な直接営業や注文販売取引の推進など独自性をもった運営方法で事業を展開する企業であります。

当社企業グループにアスコムが加わることにより、当社企業グループのメディア関連事業の強化、シナジー効果が期待され、さらに、多様化するクリエイティブ需要に対して、グループの多様なソリューションも取り入れていくことにより、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がるのが期待でき、当社がグループ商材を活用することなどを通して、当社及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

2024年2月14日	払込実行日
2024年2月16日	払込実行日及び株式譲渡実行日
2024年3月31日	みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社アスコム

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	11.56%
企業結合日に取得した議決権比率	89.00%
取得後の議決権比率	90.85%

(注)「企業結合日直前に所有していた議決権比率」については、増資前の総議決権数を基準にして、「企業結合日に取得した議決権比率」及び「取得後の議決権比率」については、増資後の総議決権数を基準にして算出しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	11百万円
取得時に行った現金による株式取得の対価	569百万円
取得原価	581百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
 段階取得に係る差益 0百万円
6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 (1) 発生したのれん 38百万円
 (2) 発生原因
 被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。
- (3) 償却方法及び償却期間
 均等償却 1年
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|--------|
| 流動資産 | 808百万円 |
| 固定資産 | 163 |
| 資産合計 | 972 |
| 流動負債 | 303 |
| 固定負債 | 71 |
| 負債合計 | 374 |
8. 実施した会計処理の概要
 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、取得として処理しております。
9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- | | |
|-----------------|--------|
| 売上高 | 356百万円 |
| 営業利益 | 10 |
| 経常利益 | 9 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 9 |
| 1株当たり当期純利益 | 0.20円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

III. 株式会社STUDIO ARCの株式の追加取得による連結子会社化

当社は、2024年9月24日開催の取締役会において、持分法適用の関連会社であった株式会社STUDIO ARC(以下「STUDIO ARC」といいます。)の株式の譲受けにより、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2024年10月1日払込を実行し、同社を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社STUDIO ARC
事業の内容	写真撮影全般および写真関連商品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

STUDIO ARCは、1927年4月 大阪府堺市にて町の写真館として創業し、お宮参り・七五三などのお子さまの写真や家族写真、結婚式・成人式の前撮り撮影などを行うフォトスタジオセット、各種衣装のレンタル・着付けサービスなどを提供し、関西・関東を中心に24店舗を展開して、フォトスタジオ・衣装レンタル事業を行っております。

当社企業グループとSTUDIO ARCとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がるのが期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、同社及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものとの共通認識に達し、2024年8月8日付で同社株式の一部の譲受けにより当社の持分法適用関連会社とし、更に追加取得することにより連結子会社とすることで、より強固な協業関係となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2024年10月1日	株式譲渡実行日
2024年12月31日	みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社STUDIO ARC

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	37.50%
企業結合日に取得した議決権比率	62.50%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	192百万円
取得時に行った現金による株式取得の対価	320百万円
取得原価	512百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	35百万円
-----------	-------

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損	124百万円
-----------	--------

6. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん 171百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,286百万円
固定資産	544
資産合計	1,831
流動負債	1,002
固定負債	75
負債合計	1,077

8. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,640百万円
営業利益	161
経常利益	33
親会社株主に帰属する当期純利益	△257
1株当たり当期純利益	△5.28円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

IV. 株式会社Sakae Plusの株式の取得による連結子会社化

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、株式会社Sakae Plus（以下「Sakae Plus」といいます。）の株式の譲受け並びに第三者割当増資及び自己株式処分の引受けにより同社株式を取得し、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で同社を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社Sakae Plus
事業の内容	印刷用金版製造、エッチングプレート作成・印刷加工受け箔押し版、エンボス（浮き出し）版、デボス（浮き下げ）版、印刷用凸版、シール印刷用凸版、ウェルダ版、シルクスクリーン版、PAD版をはじめとした印刷・加工版の販売、表札の製作

(2) 企業結合を行った主な理由

Sakae Plusは、創業1945年以来、長い業歴の中で職人たちによって培われ、守られ続けてきた「匠の技」をもって、箔押し用凸版・PAD印刷版など金属素材の印刷金版製造を手掛け、その培われた技術力には相当の評価を得ている会社であります。印刷金版は、箔押しや浮出し・シール印刷ウェルダ版・PAD印刷・シルク印刷などの特殊印刷に伴う受注が大半を占め、取扱う素材は、マグネシウム、硬銅板、鉄、シリコンラバー板、樹脂板など幅広く、印刷データの取込からフィルム作成・焼付・修正まで全ての工程を自社で製造しております。

当社企業グループとSakae Plusとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことにより、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がりシナジー創出ができるものと判断し、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2024年11月14日 株式譲渡日及び払込実行日

2024年12月31日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社Sakae Plus

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 70.00%

取得後の議決権比率 70.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得時に行った現金による株式取得の対価	210百万円
取得原価	210百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 26百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 6百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

金額の重要性が乏しいため一括償却しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	212百万円
固定資産	210
資産合計	423
流動負債	55
固定負債	77
負債合計	133

8. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	455百万円
営業利益	26
経常利益	39
親会社株主に帰属する当期純利益	△17
1株当たり当期純利益	△0.36円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

V. アイ・ディー・エー株式会社の株式の取得による連結子会社化

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、アイ・ディー・エー株式会社（以下「アイ・ディー・エー」といいます。）の株式の譲受けにより同社株式を取得し、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で同社を取得いたしました。また、2024年11月20日付で第三者割当増資の引受けにより追加取得をいたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 アイ・ディー・エー株式会社
事業の内容 企業向け多言語翻訳、多言語カタログ・マニュアル・WEBサイト制作

(2) 企業結合を行った主な理由

アイ・ディー・エーは、創業27年の業歴を持ち、大阪市にて80言語以上の多言語翻訳業を行い、主にドキュメント制作、Web制作、コンテンツ一括管理のコンサルティングを手掛けております。特に、取引先との長年の信頼関係を有しており、中でも主要取引先には常駐してスタッフを派遣しており、顧客の翻訳資産の管理を行うことで定期的な取引を維持しております。

当社企業グループとアイ・ディー・エーとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がるのが期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2024年11月14日 株式譲渡日
2024年12月31日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

アイ・ディー・エー株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%
取得後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得時に行った現金による株式取得の対価	436百万円
取得原価	436百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 34百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 277百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったためその差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生するものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	373百万円
固定資産	50
資産合計	423
流動負債	263
固定負債	1
負債合計	265

8. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、取得として処理しております。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	711百万円
営業利益	△77
経常利益	△43
親会社株主に帰属する当期純利益	△204
1株当たり当期純利益	△4.20円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等関係)

(共通支配下の取引等)

I. 株式会社ワン・パブリッシングの株式の追加取得

当社は、2024年5月17日付で、株式会社ワン・パブリッシング(以下「ワン・パブリッシング」といいます。)の株式譲渡契約を締結し、同社株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社ワン・パブリッシング
事業の内容	雑誌書籍出版・Webメディア・コンテンツマーケティング

(2) 企業結合日

2024年5月17日	現金を対価とする株式取得日
2024年6月30日	みなし取得日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

株式会社ワン・パブリッシング

(5) その他取引の概要に関する事項

ワン・パブリッシング株式の追加取得により、当社企業グループとの一層のシナジー向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

3. 結合当事企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得前の現金による株式取得の対価の合計	592百万円
追加取得時に行った現金による株式取得の対価	396百万円
取得原価	988百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

366百万円

II. 連結子会社株式会社ポパル及びサンエーカガク印刷株式会社の吸収合併

当社は、2024年10月8日開催の取締役会において、当社完全子会社である連結子会社株式会社ポパル（以下、「ポパル」といいます。）及び同サンエーカガク印刷株式会社（以下、「サンエーカガク」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付でポパル及びサンエーカガクは吸収合併契約を締結し、2024年12月1日付吸収合併効力発生日において、ポパルはサンエーカガクを吸収合併し、サンエーカガクは消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称	株式会社ポパル
事業の内容	販売促進コンサルティング、トータルプロデュース

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称	サンエーカガク印刷株式会社
事業の内容	付加価値印刷、シールラベル印刷

(2) 企業結合日

2024年12月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

ポパルを吸収合併存続会社、サンエーカガクを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ポパル

(5) その他取引の概要に関する事項

ポパルは、1972年、百貨店内にPOP広告を制作するスタジオを設置して以来、そごう・西武、ロフト、京急百貨店、阪急百貨店、京王百貨店などの店頭POP広告・VP（ビジュアルプレゼンテーション）を軸とした売り場づくりをサポートしています。また、日本郵政グループとのお取引も30年余となり、各種販促物の企画、デザイン、イベント・式典運営、切手・はがき等新商品の開発など、幅広く展開しております。

サンエーカガクは、「こすると香る印刷物」や「温めると色が変わる印刷物」などの特殊印刷、「ノベルティ用ステッカー」や「商品ラベル」などのさまざまなラベル・シールなどで、長年培った専門的な技術とノウハウを強みとした提案の幅広さで、ワンランク上のサービスを提供しております。

本合併により、両社のこれまで培ってきた実績、開発力・商品力、企画力・展開力などの経営資源を一元化し、両社の強みを十分に活かし、更なる相乗効果を生み出すため、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数

本合併に係る新株式の交付はありません。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

該当事項はありません。

- Ⅲ. 連結子会社研精堂印刷株式会社、連結子会社株式会社アム及び株式会社サン・エム・コーポレーションの吸収合併
 当社は、2024年10月8日開催の取締役会において、連結子会社である研精堂印刷株式会社（以下、「研精堂印刷」といいます。）、同連結子会社であり研精堂印刷の完全子会社である株式会社アム（以下、「アム」といいます。）及び研精堂印刷の完全子会社である株式会社サン・エム・コーポレーション（以下、「SMC」といいます。）との合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で研精堂印刷、アム及びSMCは吸収合併契約を締結し、2024年12月1日付吸収合併効力発生日において、研精堂印刷はアム及びSMCを吸収合併し、アム及びSMCは消滅いたしました。
1. 取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
- | | |
|------------|-----------------------|
| 吸収合併存続会社 | |
| 結合当事企業の名称 | 研精堂印刷株式会社 |
| 事業の内容 | 総合印刷業、商業印刷・出版印刷・WEB制作 |
| 吸収合併消滅会社 | |
| 被結合当事企業の名称 | 株式会社アム |
| 事業の内容 | 持株会社 |
| 被結合当事企業の名称 | 株式会社サン・エム・コーポレーション |
| 事業の内容 | 製本加工、商業印刷・出版印刷・WEB制作 |
- (2) 企業結合日
 2024年12月1日 吸収合併の効力発生日
- (3) 企業結合の法的形式
 研精堂印刷を吸収合併存続会社、アム及びSMCを吸収合併消滅会社とする吸収合併
- (4) 結合後企業の名称
 研精堂印刷株式会社
- (5) その他取引の概要に関する事項
 研精堂印刷は1947年1月創業、総合印刷業としての業態を確立し、岡山本社・東京2営業拠点と岡山市内の工場の徹底した生産部門における品質管理による生産体制の下、事業を展開しており、多くの大手優良顧客との長いお取引があり、当社企業グループ印刷製造の西日本地区における拠点と位置付ける会社であります。
 アムは、1939年7月奈良県生駒市にて創業、奈良県生駒市に本社、大阪市に支店を置き、特にOOH（屋外広告・交通広告）を中心に、企画・開発から製作・保守管理まで、独自のノウハウと実績で、関西地区で展開する企業・学校法人・病院クリニックなどお客さまの広告ニーズにお応えし、トータルセールスプロモーションの専門会社として事業を展開する当社連結子会社である大光宣伝株式会社を保有する持株会社であります。
 SMCは、2010年8月設立された製本加工の工程を担う会社であります。お客さまの厳しい品質基準に培われた信頼と実績により、高品質な製品を正確な納期で事業を展開しております。
 本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。
2. 実施した会計処理の概要
 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。
3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数
 本合併に係る新株式の交付はありません。
4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①定期借地契約に伴う原状回復義務等に関する資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

当社の賃貸不動産の一部において、定期借地契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務に関しては、使用見込期間を当該資産の耐用年数の未経過年数相当と見積り、割引率1.5~2.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	154百万円	174百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	66
見積りの変更による増加額	32	—
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	△18	△56
期末残高	174	190

②不動産賃貸借契約による原状回復義務に関する資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

事業所等の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

平均使用見込期間を入居より15年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

ハ 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	124百万円	163百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	26	77
見積りの変更による増加額	5	—
時の経過による調整額	7	16
資産除去債務の履行による減少額	—	△9
期末残高	163	248

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産(土地・建物等)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は前連結会計年度234百万円、当連結会計年度179百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,348	3,581
期中増減額	△766	△224
期末残高	3,581	3,357
期末時価	3,058	4,759

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、新規連結による増加(30百万円)であり、主な減少額は、減価償却費(11百万円)及び不動産売却(785百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、用途変更による増加(291百万円)であり、主な減少額は、減価償却費(7百万円)、用途変更による減少(450百万円)及び不動産売却(60百万円)であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については、路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
印刷製造	44,992	48,414
その他	29,854	31,686
顧客との契約から生じる収益	74,846	80,100
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	74,846	80,100

(注) 1. 当社企業グループはクリエイティブサービス事業を営む単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記載しておりません。

2. 「その他」は、ITメディア・セールスプロモーション、プロダクツ等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,337	16,005
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,005	16,699
契約負債(期首残高)	214	202
契約負債(期末残高)	202	305

契約負債は、主に印刷製造において商品又は製品の引渡前に顧客から受取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は214百万円であり、当連結会計年度に認識された収益額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は202百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等
前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	株式会社TKO (注) 1	東京都港区	3	資産管理	被所有 直接 37.24	主要株主 役員の兼任 公開買付に よる自己株 式の取得 (注) 2 (注) 3 株式譲渡 (注) 4	自己株式の 取得	889	-	-
							株式譲渡代 金	32	-	-
							投資有価証 券売却益	6	-	-

(注) 1. 当社取締役鈴木隆一が議決権の全てを所有しております。

2. 2024年2月20日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により買付価格1株につき520円にて取得しております。

取引条件および取引条件の決定方針等

3. 自己株式公開買付の1株当たりの買付価格は、当該自己株式取得取締役会決議日の前営業日（2024年2月19日）までの過去1ヶ月間の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の終値の単純平均値に対して一定のディスカウント率を乗じて決定しております。

4. 譲渡株式が上場株式であるため、譲渡日の前日の終値を譲渡価格としております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ユニティーグループ株式会社	東京都豊島区	50	クリエイティブサービス 事業	所有 直接 25.17	資金の貸付 (注) 2	資金の貸付	900	-	-
							貸付金返済	900		

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社STUDIO ARC(注) 1	大阪府堺市	10	クリエイティブサービス 事業	所有 直接 37.50	役員の兼任 資金の貸付 (注) 2	資金の貸付	800	-	-

(注) 1. 株式会社STUDIO ARCは、2024年12月31日をみなし取得日として連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外し連結の範囲に含めており、取引金額は2024年12月30日までの金額を記載しております。

取引条件および取引条件の決定方針等

2. 貸付金の返済期日及び利率等の条件については、貸付時の市場金利を勘案して、両者協議の上、契約により決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	鈴木 隆一	-	-	当社取締役	-	株式譲渡 (注) 4	株式譲渡代 金	32	-	-
							投資有価証 券売却益	6		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	YSY株式会社 (注) 1	東京都港区	1	資産管理	被所有 直接 0.57	役員の兼任 株式譲渡 (注) 4 (注) 5	株式譲渡代 金	46	-	-
							投資有価証 券売却益	6		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社スーパー・コンテンツ (注) 1	東京都台東区	0	資産管理	被所有 直接 0.56	役員の兼任 株式譲渡 (注) 4	株式譲渡代 金	32	-	-
							投資有価証 券売却益	6		

役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社TMS (注)1	東京都台東区	10	資産管理	被所有 直接 0.51	役員の兼任 株式譲渡 (注)4	株式譲渡代金	32	-	-
							投資有価証券売却益	6	-	-

(注)1. 当社取締役鈴木隆一が議決権の全てを所有しております。

2. 2024年2月20日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により買付価格1株につき520円にて取得しております。

取引条件および取引条件の決定方針等

3. 自己株式公開買付の1株当たりの買付価格は、当該自己株式取得取締役会決議日の前営業日(2024年2月19日)までの過去1ヶ月間の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の終値の単純平均値に対して一定のディスカウント率を乗じて決定しております。

4. 譲渡株式が上場株式であるため、譲渡日の前日の終値を譲渡価格としております。

5. 譲渡株式が非上場株式であるため、当該会社の純資産の額等を基礎として、財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案して合理的に算定し、双方協議の上妥結した価額を譲渡価格としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ハルプロモーション	東京都江東区	15	クリエイティブサービス事業	所有 間接 100.00	自己株式処分の引受	増資の引受	94	-	-
子会社	株式会社ポパルプロダクツ	東京都豊島区	10	クリエイティブサービス事業	所有 間接 100.00	役員の兼任 自己株式処分の引受	増資の引受	4	-	-
子会社	株式会社アエックス	大阪市中央区	80	クリエイティブサービス事業	所有 間接 99.75	第三者割当増資の引受	増資の引受	320	-	-
子会社	株式会社ミュージグナル	仙台市青葉区	80	クリエイティブサービス事業	所有 間接 85.00	第三者割当増資の引受	増資の引受	90	-	-

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Y S Y株式会社 (注)1	東京都港区	1	資産管理	被所有 直接 0.57	役員の兼任 株式譲渡 (注)2	株式譲渡代金	16	-	-
							投資有価証券売却損	26	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社TMS (注)1	東京都台東区	10	資産管理	被所有 直接 0.51	役員の兼任 株式譲渡 (注)2	株式譲渡代金	21	-	-
							投資有価証券売却益	21	-	-

(注)1. 当社取締役鈴木隆一が議決権の全てを所有しております。

取引条件および取引条件の決定方針等

2. 譲渡株式が非上場株式であるため、当該会社の純資産の額等を基礎として、財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案して合理的に算定し、双方協議の上妥結した価額を譲渡価格としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産	307.67円	329.85円
1株当たり当期純利益	50.94円	58.92円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	15,866	15,992
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	441	632
(うち非支配株主持分)	(441)	(632)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	15,425	15,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	50,135	46,565

1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,508	2,871
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,508	2,871
普通株式の期中平均株式数 (千株)	49,238	48,735

(重要な後発事象)

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

I. 株式会社DNTIの株式の取得による連結子会社化

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、株式会社DNTI（以下「DNTI」といいます。）の株式の譲受け及び第三者割当増資の引受けにより同社の株式を取得し、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で募集株式引受契約及び株式譲渡契約を締結、当該払込を実行し、同社を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社DNTI
事業の内容	経営、業務及びITに関するコンサルティング 事業創出及び成長に係る経営コンサルティング業務 事業創出及び成長に関連する人材育成業務 コミュニティを活用したオープンイノベーション創出支援業務 先端テクノロジーの基礎研究及び応用研究業務 Webサービスの企画、制作、構築及び運営 アプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及び保守 システムインテグレーションサービス ハードウェア・ソフトウェア等の企画及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

DNTIは、創業メンバーの30年以上にわたるビジネスコンサルティングの経験を活かし「明日の当たり前をともに創る」というミッションのもと、2020年10月に創業しました。世界を取巻く環境が日々変化していく中、人工知能(AI)やIoTなどの進化によりビジネス環境も急激に変化し、同時に新たなビジネスの創出が期待され、これらを支える技術の進化とともにデジタル化が進展しており、ITは企業の成長戦略に不可欠なものとなっております。そのような環境のもと、お客さまが直面する「目の前の課題解決」だけでなく、「根本的・本質的な課題解決」をお客さまと共に考え、ニーズや状況に合わせた最適なソリューションを提供し、デジタル社会の発展と社会貢献をしていくことで、お客さまと共に成長することを目指してITビジネスソリューション事業を展開しております。

当社企業グループとDNTIとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことにより、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がりシナジー創出ができるものと判断し、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年1月17日 株式譲渡実行日及び払込実行日
2025年3月31日 みなし取得日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社DNTI

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	14.00%
企業結合日に取得した議決権比率	96.73%
取得後の議決権比率	97.30%

(注)「企業結合日直前に所有していた議決権比率」については、増資前の総議決権数を基準にして、「企業結合日に取得した議決権比率」及び「取得後の議決権比率」については、増資後の総議決権数を基準にして算出しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	4百万円
取得時に行った現金による株式取得の対価	715百万円
取得原価	720百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生するのれんの金額及び発生原因

現時点では確定していません。

7. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

8. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、取得として処理する予定であります。

II. 株式の取得及び簡易株式交換による株式会社フジプラスの完全子会社化

当社は、2025年1月23日開催の当社取締役会において、株式会社フジプラス（以下、「フジプラス」といいます。）の株式の譲受け及び自己株式の処分による募集株式の引受けにより同社株式を取得（以下、「本株式取得」といいます。）し、当社を株式交換完全親会社、フジプラスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行い、フジプラスを子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結しております。なお、本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社フジプラス
事業の内容	印刷関連サービス：オフセット印刷、デジタル印刷、大判印刷、クリエイティブワーク、ユニバーサルデザイン セールスプロモーション、DMソリューション、販促ツール、ノベルティ 各種Webサイトの構築・運用、ECサイトの構築・運用、デジタルブック、スマートフォン・タブレットの最適化

(2) 企業結合を行った主な理由

フジプラスは、1923年創業以来主力であった印刷業を中心に、時代のニーズに対応する形で事業拡大を続け、「顧客満足とLTV（Life Time Value：顧客生涯価値）を頂点としたサービス提供モデル」を見据え、「ビジョンを実現するためならば、戦略を環境変化に応じて柔軟に変更していく」という発想で、顧客満足を意識した、より幅広い視野でのサービス提供を目指し事業を展開しております。カメラマン、マーケター、デザイナー、システムエンジニア、印刷技術者など、各分野のスペシャリストを揃えており、印刷を軸として培ったハイレベルなデザイン力を駆使し、プリントメディアだけでなく、デジタルメディア、Webなど多彩なメディアで、コンセプトありきのクリエイティブパワーを発揮する「創造力」、豊富な経験とノウハウに基づく最適な戦略立案から販売促進までトータルにサポートする「提案力」、商品データベース・顧客データベースの運用支援やDTPシステム的设计・開発、情報管理と業務効率化の両方を実現し、ECサイト構築やWebキャンペーンの設計・運用も万全に実行する「技術力」、この3つの「力」を軸とし、常にお客さまの視点に立ち、融合させることで、最も効果の高い「売れる仕組み」を提案しております。

当社とフジプラスとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、両社のインフラ設備やノウハウ等を融合させることで、商材の付加価値を高め、生産効率を向上させ、相互の強みを活かし、新たな商品の販売機会の拡大や、サービスの展開等に取り組むことで、両社の企業価値・株主価値向上が期待できると考えております。フジプラスが完全子会社となることで、同社と当社企業グループ各社はより強固な協業関係となり、品質向上、さらには、ワンストップサービスの強化など、お客様のご要望への対応力を向上させることで、当社企業グループ及びフジプラス相互の企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年1月23日 株式譲渡実行日及び払込実行日
2025年4月2日 株式交換効力発生日（予定）
2025年6月30日 みなし取得日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とするフジプラスの普通株式の取得及び当社を株式交換完全親会社、フジプラスを株式交換完全子会社とする簡易株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社フジプラス

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%

(内訳)

株式譲受及び募集引受により取得した議決権比率 2.86%
株式交換により取得した議決権比率 97.14%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式の譲受け及び自己株式処分による募集株式の引受け、並びに株式交換によりフジプラスを取得し完全子会社としたことにより、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定していません。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式の種類	普通株式（当社・フジプラス）	
	当社	フジプラス
株式交換比率	1	1.45

フジプラスの普通株式1株に対して当社の普通株式1.45株を割当交付します。ただし、2025年4月2日本株式交換効力発生日現在、当社が保有するフジプラスの普通株式については本株式交換による割当は行いません。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式を充当する予定であります。

(2) 株式交換比率の算定方法

外部機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき、当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

1,972,000株（予定）

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 5百万円

6. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定していません。

7. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

8. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

9. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、取得として処理する予定であります。

(共通支配下の取引等関係)

(共通支配下の取引等)

I. 連結子会社株式会社funbox及び株式会社スマイルの吸収合併

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、当社連結子会社株式会社funbox(以下、「funbox」といいます。)及び同株式会社スマイル(以下、「スマイル」といいます。)の合併(以下、「本合併」といいます。)について決議し、同日付でfunbox及びスマイルは吸収合併契約を締結し、2025年1月1日付吸収合併効力発生日において、funboxはスマイルを吸収合併し、スマイルは消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称
事業の内容

株式会社funbox
ファンシー・キャラクター文具・雑貨の企画、製造、販売
カプセル自販機、カプセルトイの企画、販売、卸及びレンタル
プラスチック(アクリル板)製品の企画、製作、販売
缶製品の企画、製作、販売

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称
事業の内容

株式会社スマイル
染色・印刷技術を活用したのぼり・幕・旗・タペストリー等の繊維製品の企画製造

(2) 企業結合日

2025年1月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

funboxを吸収合併存続会社、スマイルを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社funbox

(5) その他取引の概要に関する事項

funboxは、1950年創業以来多くのユニークなアイデアを盛り込んだ筆記用具などを企画開発・製造、販売してきた株式会社サカモトと、カプセル自販機(ガチャマシン)とカプセルトイの製造・卸会社として、ガチャを使った販促イベントを企画提供する株式会社あみューズが合併し「ワクワク楽しいモノづくり」をする会社としてスタートし、世界中のお客さまに笑顔になれるユニークな商品とサービスを提供しております。

スマイルは、染色加工の専門集団として、のぼり・幕・タペストリー・キャラクターグッズ等、布製品(主にポリエステル)の製造を行っており、データ入稿後、印刷・裁断・縫製・梱包・出荷のワンストップサービスで短納期・高品質の商品をお届けしております。

本合併により、両社のこれまで培ってきた実績、開発力・商品力、企画力・展開力などの経営資源を一元化し、両社の強みを十分に活かし、更なる相乗効果を産み出すため、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数

	funbox(吸収合併存続会社)	スマイル(吸収合併消滅会社)
交付する株式の割当比率	1.00	16.43
交付する株式の種類及び数	funbox普通株式: 70,147株	

(1) 合併に係る交付する株式の種類及び割当比率

スマイルの普通株式1株に対して、funboxの普通株式16.43株を割当交付

(2) 合併に係る割当比率の算定方法

外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2024年9月30日を基準日とする修正簿価純資産法

(3) 合併により交付する株式数

funboxの普通株式70,147株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

現時点では確定しておりません。

II. 連結子会社株式会社美松堂、連結子会社宏和樹脂工業株式会社及び連結子会社株式会社プレシーズの吸収合併

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、連結子会社株式会社美松堂（以下、「美松堂」といいます。）、同連結子会社宏和樹脂工業株式会社（以下、「宏和樹脂工業」といいます。）及び同連結子会社株式会社プレシーズ（以下、「プレシーズ」といいます。）との合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で美松堂、宏和樹脂工業及びプレシーズは吸収合併契約を締結し、2025年1月1日付吸収合併効力発生日において、美松堂は宏和樹脂工業及びプレシーズを吸収合併し、宏和樹脂工業及びプレシーズは消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称 株式会社美松堂
事業の内容 出版印刷・商業印刷・SPツール

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称 宏和樹脂工業株式会社
事業の内容 特殊印刷・表面加工

被結合当事企業の名称 株式会社プレシーズ
事業の内容 コーポレートコミュニケーション・CSR

(2) 企業結合日

2025年1月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

美松堂を吸収合併存続会社、宏和樹脂工業及びプレシーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社美松堂

(5) その他取引の概要に関する事項

美松堂は、茨城県つくば市のつくばテクノパーク豊里工場団地の中央に21,000㎡のオフセット輪転印刷・製本加工の一貫生産工場を有し、出版印刷・商業印刷・SPツールを提供しております。出版印刷は大手出版社と、商業印刷・SPツールは大手企業とそれぞれ直接の営業活動により高品質な印刷物を製造する会社であります。

宏和樹脂工業は、ポスター・パッケージ・出版物などの印刷メディアに対し、強度や高級感といった特性を与えるUVオフセット印刷・シルクスクリーン印刷・ラベル印刷などの特殊印刷及びラミネート加工・コーティング加工などの表面加工を行っています。印刷物と表面加工をワンストップでお引き受けすることで、納期短縮とコストダウンの効果をもたらし、印刷物の付加価値を高め提供しております。

プレシーズは、お客さまの企業コミュニケーション活動において、リアルとデジタルの最適な組み合わせにより、社会や環境に優しく、より正確な情報を更に魅力的に伝えるコミュニケーションの実現の支援とその一つ一つの情報を良質な経営資源に昇華させるお手伝いや、社会や環境、生活者の視点に立ち、CSR・ESG、SDGs支援事業を中心に活動する中で、お客さま企業が抱えるさまざまな課題と向き合い、大切なコミュニケーションの新しい価値の創造を行うことで、お客さまの企業価値の向上につながる解決策をご提案する会社であります。

本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数

美松堂とプレシーズとの合併については、当社連結子会社である東京リスマチック株式会社の完全子会社間の合併であるため本合併に係る新株式の発行及び金銭その他の財産の割当てはありません。

美松堂と宏和樹脂工業との合併につきましては、以下のとおりであります。

	美松堂（吸収合併存続会社）	宏和樹脂工業（吸収合併消滅会社）
交付する株式の割当比率	1.00	0.62
交付する株式の種類及び数	美松堂普通株式：34,771株	

(1) 合併に係る交付する株式の種類及び割当比率

宏和樹脂工業の普通株式1株に対して、美松堂の普通株式0.62株を割当交付

(2) 合併に係る割当比率の算定方法

外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2024年9月30日を基準日とする修正簿価純資産法

(3) 合併により交付する株式数

美松堂の普通株式34,771株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

現時点では確定しておりません。

Ⅲ. 連結子会社大光宣伝株式会社及び株式会社大宣工房の吸収合併

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、連結子会社大光宣伝株式会社（以下、「大光宣伝」といいます。）及び大光宣伝の完全子会社である連結子会社株式会社大宣工房（以下、「大宣工房」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で大光宣伝及び大宣工房は吸収合併契約を締結し、2025年1月1日付吸収合併効力発生日において、大光宣伝は大宣工房を吸収合併し、大宣工房は消滅いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称 大光宣伝株式会社
事業の内容 屋外広告、交通広告を中心とした各種広告事業

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称 株式会社大宣工房
事業の内容 看板製作、塗装工事、鋼構造物工事業、土木工事、電気工事業等

(2) 企業結合日

2025年1月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

大光宣伝を吸収合併存続会社、大宣工房を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

大光宣伝株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

大光宣伝は、1939年7月奈良県生駒市にて創業、奈良県生駒市に本社、大阪市に支店を置き、特にOOH（屋外広告・交通広告）を中心に、企画・開発から製作・保守管理まで、独自のノウハウと実績で、関西地区で展開する企業・学校法人・病院クリニックなどお客さまの広告ニーズにお応えし、トータルセールスプロモーションの専門会社として事業を展開しております。

大宣工房は、1963年6月大光宣伝の完全子会社として設立、お客さまのあらゆるご要望にお応えすべく、デザイン力、高度な制作・施工の技術力と長年の経験をもって、駅や街、道に設置される各種広告・サインの制作を、大光宣伝と一体となって事業を行っております。

本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上が可能となると判断したためであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数

本合併に係る新株式の交付はありません。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

該当事項はありません。

(固定資産の譲渡)

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産を譲渡することについて決議し、2025年2月28日付で不動産売買契約を締結し、2025年3月3日付で引渡しを完了いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産効率の向上及び財務体質の強化を図る目的で保有する固定資産の譲渡を行うものであります。

2. 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称	舟渡倉庫	
(2) 所在地	東京都板橋区	
(3) 資産の内容	土地	5,741.11 m ²
	建物	2,481.31 m ²
(4) 譲渡益（概算）	約1,300百万円	
(5) 現況	賃貸不動産	

(注1) 譲渡益（概算）は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡にかかる費用等の見積り額を控除した概算額であります。

(注2) 譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となっております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内事業法人であります。譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間、資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社の関連当事者に該当する事項もありません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2025年1月17日
(2) 契約締結日	2025年2月28日
(3) 物件引渡期日	2025年3月3日

5. 損益に及ぼす重要な影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2025年12月期決算において固定資産売却益を特別利益に計上する見込みであります。

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2025年2月20日において、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

1. 自己株式の取得を行った理由
資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため
2. 自己株式の取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類
当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数
1,430,000株 (上限)
 - (3) 株式の取得価額の総額
660,660,000円 (上限)
 - (4) 取得期間
2025年2月20日～2025年2月20日
 - (5) 取得方法
2025年2月19日の終値 (最終特別気配を含む。) 462円にて、2025年2月20日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
 - (6) 取得した株式の総数
1,364,900株
 - (7) 株式の取得価額の総額
630,583,800円 (1株につき462円)
 - (8) その他
発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合 2.93%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	25,000	0.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,500	7,000	0.90	—
1年以内に返済予定のリース債務	23	13	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	17,975	10,975	0.86	2026年3月31日～ 2033年12月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	16	5	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	46,515	42,993	—	—

- (注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
2. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,500	2,600	1,525	1,000
リース債務	5	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,570	38,306	57,193	80,100
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	1,438	2,197	2,769	3,982
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	1,028	1,609	1,909	2,871
1株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	20.52	32.59	38.90	58.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.52	11.94	6.18	20.17

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務諸表を作成しており、当該四半期に係る財務諸表に対する期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,066	4,956
前払費用	78	145
短期貸付金	(注) 15,789	(注) 12,794
その他	(注) 741	(注) 149
貸倒引当金	—	△230
流動資産合計	25,675	17,816
固定資産		
有形固定資産		
建物	610	667
工具、器具及び備品	8	10
土地	5,291	5,231
有形固定資産合計	5,909	5,909
無形固定資産		
ソフトウェア	6	6
その他	32	201
無形固定資産合計	38	208
投資その他の資産		
投資有価証券	718	441
関係会社株式	34,636	41,699
出資金	417	579
長期貸付金	—	50
その他	281	407
貸倒引当金	—	△50
投資その他の資産合計	36,053	43,128
固定資産合計	42,002	49,246
資産合計	67,677	67,062
負債の部		
流動負債		
短期借入金	25,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	3,500	7,000
未払費用	91	113
未払法人税等	0	0
預り金	(注) 11,185	(注) 14,995
その他	(注) 207	(注) 630
流動負債合計	39,985	47,739
固定負債		
長期借入金	17,975	10,975
繰延税金負債	77	81
その他	33	33
固定負債合計	18,085	11,089
負債合計	58,070	58,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	100
資本剰余金		
資本準備金	21	—
その他資本剰余金	8,985	9,312
資本剰余金合計	9,007	9,312
利益剰余金		
利益準備金	78	25
その他利益剰余金	—	—
繰越利益剰余金	291	635
利益剰余金合計	369	660
自己株式	△227	△1,907
株主資本合計	9,549	8,165
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	67
評価・換算差額等合計	57	67
純資産合計	9,606	8,232
負債純資産合計	67,677	67,062

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
経営サポート料収入	834	880
関係会社受取配当金	3,069	1,560
不動産賃貸収入	573	834
売上高合計	(注)1 4,476	(注)1 3,276
売上原価	209	418
売上総利益	4,267	2,857
販売費及び一般管理費	(注)1, (注)2 1,412	(注)1, (注)2 1,551
営業利益	2,854	1,306
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	(注)1 143	(注)1 151
投資事業組合運用益	—	8
匿名組合投資利益	159	167
営業外受託収入	(注)1 67	(注)1 59
その他	27	1
営業外収益合計	397	388
営業外費用		
支払利息	(注)1 145	(注)1 241
支払手数料	104	38
貸倒引当金繰入額	—	280
その他	7	5
営業外費用合計	257	565
経常利益	2,995	1,129
特別利益		
固定資産売却益	—	123
投資有価証券売却益	63	45
関係会社株式売却益	314	557
特別利益合計	377	727
特別損失		
関係会社株式売却損	2,347	457
関係会社株式評価損	753	325
支払手数料	—	141
その他	0	—
特別損失合計	3,101	924
税引前当期純利益	271	932
法人税、住民税及び事業税	6	0
法人税等合計	6	0
当期純利益	265	931

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400	21	9,415	9,437
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			12	12
自己株式の消却			△1,126	△1,126
株式交換による増加			684	684
資本金から剰余金への振替				
準備金から剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	△430	△430
当期末残高	400	21	8,985	9,007

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	78	590	668
当期変動額			
剰余金の配当		△564	△564
当期純利益		265	265
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株式交換による増加			
資本金から剰余金への振替			
準備金から剰余金への振替			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—
当期変動額合計	—	△299	△299
当期末残高	78	291	369

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,852	8,653	60	60	8,713
当期変動額					
剰余金の配当		△564			△564
当期純利益		265			265
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	11	23			23
自己株式の消却	1,126	—			—
株式交換による増加	487	1,171			1,171
資本金から剰余金への振替					—
準備金から剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△2	△2	△2
当期変動額合計	1,625	895	△2	△2	893
当期末残高	△227	9,549	57	57	9,606

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400	21	8,985	9,007
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
自己株式の消却				
株式交換による増加				
資本金から剰余金への振替	△300		300	300
準備金から剰余金への振替		△21	21	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	△300	△21	327	305
当期末残高	100	—	9,312	9,312

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	78	291	369
当期変動額			
剰余金の配当		△640	△640
当期純利益		931	931
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株式交換による増加			
資本金から剰余金への振替			
準備金から剰余金への振替	△53	53	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	△53	344	291
当期末残高	25	635	660

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△227	9,549	57	57	9,606
当期変動額					
剰余金の配当		△640			△640
当期純利益		931			931
自己株式の取得	△1,698	△1,698			△1,698
自己株式の処分	18	23			23
自己株式の消却					—
株式交換による増加					—
資本金から剰余金への振替		—			—
準備金から剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9	9	9
当期変動額合計	△1,680	△1,383	9	9	△1,373
当期末残高	△1,907	8,165	67	67	8,232

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～36年

工具器具備品 3年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、以下のとおりであります。

当社は、当社企業グループ全体の経営効率、保有資産効率の向上を追求するため、主に事業子会社等に対して、経営指導、人事・経理財務等の管理業務及び情報システム開発・運用・保守管理業務を1年間の契約期間にわたって継続的に提供しております。また、事業用不動産等を契約に基づいて賃貸しております。

当該履行義務については、契約期間にわたり顧客に対して契約に基づくサービスを提供することにより充足されるため、一定の期間にわたり充足する履行義務としております。事業子会社等は、契約に定められた委託料又は賃借料を1ヵ月単位で毎月支払うことになっており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり各月の収益として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	34,636	41,699
関係会社株式評価損	753	325

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、その回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。なお、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合があります。

当該関係会社株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしております。

これらの仮定は現時点の最善の見積りであるものの、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によっては、関係会社株式評価損を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

(注) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	14,172百万円	12,594百万円
短期金銭債務	11,215	15,002

(損益計算書関係)

(注) 1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	4,276百万円	3,042百万円
販売費及び一般管理費	50	53
営業取引以外の取引高	162	160

(注) 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度0% (前事業年度0%)、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度100% (前事業年度100%) であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与・賞与	421百万円	474百万円
役員報酬	104	92
福利厚生費	23	26
減価償却費	7	8
支払手数料	337	405
支払報酬	113	97

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	47	1,123	1,075
合計	47	1,123	1,075

当事業年度 (2024年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	47	931	884
合計	47	931	884

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	33,160	40,241
関連会社株式	1,427	1,410

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	△0百万円	△0百万円
役員報酬否認額	5	5
関係会社株式評価損	777	610
投資有価証券評価損	22	2
長期未払金否認額	4	4
貸倒引当金繰入限度超過額	—	94
税務上の繰越欠損金	1,545	1,830
企業結合に伴う時価評価差額	10	9
その他	13	15
繰延税金資産小計	2,378	2,572
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,545	△1,830
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△833	△742
評価性引当額小計	△2,378	△2,572
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25	△29
企業結合に伴う時価評価差額	△51	△51
繰延税金負債合計	△77	△81
繰延税金負債の純額	△77	△81

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△349.6	△55.5
住民税均等割	0.2	0.0
評価性引当額増減	345.6	20.6
その他	△25.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.33	0.03

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	610	104	—	47	667	339
	工具、器具及び備品	8	5	—	3	10	17
	土地	5,291	—	59	—	5,231	—
	計	5,909	110	59	51	5,909	357
無形固定資産	ソフトウェア	6	1	—	1	6	—
	その他	32	169	—	—	201	—
	計	38	171	—	1	208	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	280	—	280

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.jcpg.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第8期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2024年3月25日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第9期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月27日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年3月27日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第10期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月15日関東財務局長に提出
- (5) 半期報告書及び確認書
（第10期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月14日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
2024年2月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2024年2月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2024年2月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2024年3月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2024年7月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2024年10月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2024年11月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2024年11月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2024年11月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年1月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年1月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2025年1月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。
2025年2月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2025年3月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

株式会社日本創発グループ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島袋 信一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本創発グループの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年12月31日現在、有形固定資産29,139百万円（連結総資産の38.8%）を連結貸借対照表に計上している。有形固定資産は、主に印刷設備等の機械装置、並びに工場・事業所の土地及び建物等から構成されており、その大部分がクリエイティブサービス事業の事業用資産である。</p> <p>会社は、連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、減損の兆候の存在を判断するために、クリエイティブサービス事業の事業用資産については、過去の業績及び事業計画に基づく予算等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないか、また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がないか等を検討している。</p> <p>また、減損損失の認識の判定及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローにより算定される。継続的使用による将来キャッシュ・フローは、子会社の経営者が作成した事業計画を、親会社の経営者が過去実績との比較及び現在の事業環境との整合性を踏まえて修正し、取締役会において承認された事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の売上高及び営業利益の予測である。また、使用後の処分による将来キャッシュ・フローは主に不動産の正味売却価額である。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、有形固定資産の減損の兆候の有無を判定するとともに、減損の兆候が認められた場合に将来キャッシュ・フローの予測に基づく回収可能価額を検討した結果、連結財務諸表注記「（連結損益計算書関係）（注）6. 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度においてクリエイティブサービス事業の事業用資産について減損損失222百万円を計上している。</p> <p>当監査法人は、クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の残高に金額的重要性があることに加え、将来キャッシュ・フローの見積りには、将来の売上高及び営業利益の予測に見積りの不確実性の程度が高く、経営者による主観的な判断を伴うため、クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損の兆候の把握並びに、減損損失の認識の判定及び測定に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営者による減損の兆候の存在の判断を検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 過去及び当期の財務数値及び事業計画の閲覧により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないかを確認した。 経営者への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧等を通じて経営環境を理解し、また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化を示唆する状況の有無を確認した。 減損損失の認識の判定及び測定に関する検討に当たって、経営者が基礎とした事業計画の信頼性を検討するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の作成プロセスに関して経営者へ質問するとともに、当該事業計画が取締役会により正式に承認されていることを確認した。 過年度の事業計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、翌期以降の事業計画に反映されていることを検討した。 事業計画の基礎となっている将来の売上高及び営業利益の予測に関する経営者及び担当者への質問、市場予測に関する利用可能な外部データとの比較及び将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた根拠資料の閲覧を行った。 経営者が利用した不動産の正味売却価額に係る不動産鑑定評価の信頼性を検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者の利用する専門家の適正、能力及び客観性を評価するとともに、専門家の業務を理解した。 専門家の業務の適切性を評価するため、評価対象となる不動産が評価結果に網羅的に含まれていることを確かめるとともに、専門家が利用した方法の目的適合性及び合理性を検討した。 減損損失の計上の要否の検討に当たって、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて経営者が行った判断の妥当性を検討した。また、会社の将来キャッシュ・フローの見積り計算モデルを使用して見積りを再計算し、会計方針に従い回収可能価額まで減額が行われているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本創発グループの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本創発グループが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社日本創発グループ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼 千恵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島袋 信一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本創発グループの2024年1月1日から2024年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年12月31日現在、関係会社株式41,699百万円（総資産の62.2%）を貸借対照表に計上している。財務諸表注記「（有価証券関係）」に記載のとおり、これには、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式が、それぞれ40,241百万円及び1,410百万円含まれている。会社は、市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、その回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識している。なお、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合がある。当該関係会社株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認するとともに、超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当事業年度において325百万円の関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の残高に金額的重要性があることに加え、超過収益力等を含む実質価額の著しい低下は、経営者による主観的な判断を伴うことから、関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資先の超過収益力等を含む実質価額の著しい低下の有無の判定に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 経営者への質問及び関係会社株式の減損判定に関する検討結果の入手を通じて、超過収益力等を考慮した減損判定に関する経営者の判断の根拠を理解した。 直近の財務諸表における損益と事業計画との比較によって、投資時点で見込んだ超過収益力の減少の有無に関する経営者の評価の妥当性を検討した。 超過収益力等を含む実質価額を各関係会社の財務数値等より再計算し、当該実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下しており、かつ、回復可能性が認められない関係会社株式について、会計方針に従い相当の減額が行われているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。